

平成 22 年 6 月 15 日 (火曜日)

(会議第 2 日目)

応招議員

1番	村 越 比佐夫	2番	山 下 伊都子	3番	宮 地 葉 子
		5番	西 村 将 伸	6番	坂 本 あ や
7番	矢 野 昭 三	8番	浜 田 純 一	9番	畦 地 一 弘
10番	森 治 史	11番	門 田 仁和子	12番	西 村 策 雄
13番	欠 番	14番	小 松 孝 年	15番	下 村 勝 幸
16番	竹 下 芙佐雄	17番	欠 番	18番	明 神 照 男
19番	山 本 久 夫	20番	小 永 正 裕		

不応招議員

4番 田 辺 守

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

不応招議員に同じ

地方自治法第 121 条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	大 西 勝 也	副 町 長	植 田 壮
総務課長	松 田 博 和	住民課長	松 本 輝 雄
健康福祉課長	矢 野 健 康	税務課長	米 津 芳 喜
農業振興課長	松 田 二	産業推進室長	森 下 昌 三
まちづくり課長	濱 田 仁 司	地域住民課長	大 塚 一 福
建設課長	武 政 登	海洋森林課長	谷 口 明 男
会計管理者	野 並 純	教育次長	坂 本 勝

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 酒 井 益 利

書記 伊与木 美穂

議事日程第2号

平成22年6月15日 9時00分 開議

日程第1 請願第44号・陳情第45号・陳情第49号・陳情第51号

(委員長報告・委員長報告に対する質疑・討論・採決)

日程第2 一般質問

議事の経過

平成 22 年 6 月 15 日

午前 9 時 00 分 開会

議長（小永正裕君）

これから本日の会議を開きます。

はじめに諸般の報告をします。

田辺守君から欠席の届け出が、竹下英佐雄君から遅刻の届け出が提出されておりますので報告しておきます。次に、訂正の報告です。

議案第 19 号平成 22 年度黒潮町水道事業特別会計補正予算の 6 ページ、数字の 2 給料及び手当ての増減額の明細の中の手当ての金額が白三角 186 万 5,000 円と記載されておりますが、正しくは白い三角の 156 万 5,000 円です。156 万 5,000 円です。なお、正誤表を議席に配布しておりますので、お手数ですがご確認のうえ訂正願います。

引き続き、一般質問通告書の訂正をお願いします。

森治史君の一般質問通告書の 9 ページの下から 5 行目の頭にカッコ 3 と記載すべきところが抜けておりましたので、5 行目の頭にカッコ 3 を付け加えていただきますようお願い致します。

よろしいでしょうか。

森治史君の一般質問通告書の 9 ページの下から 5 行目の頭、ここにカッコ 3 と記載していただきますようお願いします。

同じく一般質問通告書 19 ページの上から 5 行目、19 ページの上から 5 行目、深海の改定、改めて定めると記載しておりますが、正しくは深海の海底、海の底です。

訂正をお願い致します。

これで諸般の報告を終わります。

日程第 1、平成 22 年 3 月定例議会に付託し、継続審査となっていました請願第 44 号、インドネシア漁業実習生に関する請願書、今議会に付託した陳情 45 号、女性差別撤廃条約選択議定書の批准を求める意見書採択の陳情、陳情 49 号、人権侵害救済法成立に反対する意見書の提出に関する陳情書、陳情第 51 号、核持ち込み密約を破棄し非核三原則の遵守を求める意見書採択陳情書についてを一括議題とします。

なお、陳情第 46 号、第 47 号、第 48 号、第 50 号については継続審査となりましたのでこの際報告をしておきます。

委員長報告を行います。

初めに、総務常任委員長。

総務常任委員長（坂本あやさん）

おはようございます。

総務委員会に付託されました陳情第 51 号、核持ち込み密約を破棄し非核 3 原則の厳守を求める意見書採択の件の検討結果をご報告させていただきます。

この陳情につきましては、皆さまもご承知のとおりでございますが、国内に 1960 年に日米安保条約の改定時に、核兵器を積んだ米の艦船の日本への寄港や領海通過に核持ち込みを容認するというような密約が交わされていたということが国内で議論になっております。このことは日本の非核 3 原則、核を造らず、持たず、持ち込まないというものを搖るがすものだという批判が出ております。このことから本陳情書では、この間にありました討論記録を破棄し、日本が世界ただ 1 つの被爆国として非核 3 原則を厳守するように求める陳情でござ

いました。

このことを委員会で検討しました結果、この内容については採択すべきものと決しました。

以上、ご報告させていただきます。

議長（小永正裕君）

これで総務常任委員長の報告を終わります。

これから総務常任委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで総務常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、産業建設常任委員長。

産業建設常任委員長（下村勝幸君）

それでは報告致します。

産業建設常任委員会に付託されておりました請願第44号、これは前回の3月議会で継続審査となっていました。お手元にこの資料がない方もおられると思いますのであらましをご説明致します。

請願第44号では、インドネシアの漁業実習生に関する請願書ということで、普通交付税がやはり実習生になりますと働いておる関係で各自治体には交付税というものが算入されると。それに見合った分のある程度の補助をそういう漁業研修生を扱っているところにはですね、してほしいというようなのがこの請願44号の主な趣旨がありました。で、これに対して今回その3月議会においてですね、他県でも同様のこういった補助を行っている自治体があるのではないかという意見がありまして、それを行政の方に依頼を致しまして今回その調査の結果が出ましたので、この6月議会でこの請願について審査を行いました。

で、その結果につきましては、皆さまのお手元に配布致しましたとおりであります。これを見ますと基本的に漁業実習生に対する補助というものはどの自治体も行ってはおりません。ここの中でお分かりになると思いますけど、研修生に対しては1人10万円から20万円程度そういう補助金が出されております。

で、これを踏まえまして、我々産業建設常任委員会で審査をした結果、やはりこういった研修生に対する補助であるならば可能性も無きにしも非ずだが、実習生に対しては、やはりちょっと。ほかにもどういった同様のこういった実習生を受け入れている関係のところもありますし、そういうバランスを考えれば、やはり難しいのではないかということになりました。この請願第44号に対しましては不採択と致すことに決しました。

以上です。

議長（小永正裕君）

これで産業建設常任委員長の報告を終わります。

これから産業建設常任委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

（産業建設常任委員長より「すみません。1ついいですか」の声あり）

（議長「はい」の声あり）

産業建設常任委員長（下村勝幸君）

ごめんなさい。1つ忘れておりました。

今回ですね、審査結果報告書を皆さまのお手元に配布しておるんですが、その中にその委員会の意見としまして、他県の状況を調査した結果、実習生に対する補助の実績はなく今後他県との協議、調整を要する内容であるため本請願を不採択とするものとするというふうに書きましたが、その他県という部分が直接他県ではなくてですね、関係者ということですのでこの他県という部分を関係者ということで改めていただきたいと思います。

以上です。

議長（小永正裕君）

これで産業建設常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、教育厚生常任委員長。

教育厚生常任委員長（宮地葉子さん）

陳情45号、49号、50号が教育厚生常任委員会に付託されました。

陳情45号の女性差別撤廃条約選択議定書の批准を求める意見書採択の陳情は、女性差別撤廃条約選択議定書というものは女性差別そのものは撤廃条約は批准されておりますけども、選択議定書がまだ批准されてないんです。それでここに書いてありますけども、女性の差別はまあ雇用、教育、女性の参加、民法とか女性の暴力など、いろんな多岐にわたってまだまだ差別があるということで採択することになりました。

それから陳情49号ですが、これは人権侵害救済法の成立に反対するというものですが、これが成立されますとどこがこれが差別であったか、差別があったということを規定するところがですね、恣意的に運用される危険性があるといろいろなこと書かれてありますと、人権についてこれは反対だということになりました。

それから陳情50号ですが、子ども手当の廃止を求める意見書の提出に関する陳情はですね、さまざま意見が出ましたけども、子ども手当そのものには問題がある面もあるけども子育てるときには、この子ども手当、児童手当でしたけどそれがあって非常に助かったと。それから今、子育てしている家庭はまだまだ所得が多くないので子ども手当そのものは必要じゃないかという意見とですね、それからもう子ども手当の満額支給は断念されたということでしたけど、子ども手当そのものもなくなる可能性もあるので、まあ今回は子ども手当の廃止を求めるこの意見書そのものには賛同しかねるということで継続になりました。

その3点です。

議長（小永正裕君）

これで教育厚生常任委員長の報告終わります。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで教育厚生常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

以上で委員長の報告及び委員長の報告に対する質疑を終わります。

これから討論を行います。

はじめに、請願第44号、インドネシア漁業実習生に関する請願書について討論はありませんか。

反対討論から。

ありませんか。

（なしの声あり）

討論なしと認めます。

これで請願第 44 号の討論を終わります。

次に、陳情第 45 号、女性差別撤廃条約選択議定書の批准を求める意見書採択の陳情についての討論はありますか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで陳情第 45 号の討論を終わります。

次に、陳情第 49 号、人権侵害救済法の成立に反対する意見書の提出に関する陳情書についての討論はありますか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで陳情第 49 号の討論を終わります。

次に、陳情第 51 号、核持ち込み密約を破棄し非核 3 原則の遵守を求める意見書採択陳情書についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで陳情第 51 号の討論を終わります。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

念のため申し上げます。この採決は賛成の方の挙手を求め、挙手されない方については反対と見なしますのでご了承願います。

初めに、請願第 44 号、インドネシア漁業実習生に関する請願書についてを採決します。

本件に対する委員長の報告は不採択です。

従って、この採決は、委員長の報告の不採択に賛成を求めるものではありません。

原案について賛成の方の挙手を求めるものであります。

よろしいでしょうか。

(はいの声あり)

では、原案に賛成の方は挙手願います。

挙手少数です。

従って、請願第 44 号は、原案のとおり採択しないことに決定致しました。

次に、陳情第 45 号、女性差別撤廃条約選択議定書の批准を求める意見書採択の陳情についてを採決します。

本件に対する委員長の報告は採択です。

本件は、委員長の報告のとおり採択することに賛成の方は挙手願います。

挙手全員です。

従って、陳情第 45 号は、委員長報告のとおり採択することに決定致しました。

次に、陳情第 49 号、人権侵害救済法の成立に反対する意見書の提出に関する陳情書についてを採決します。

本件に対する委員長の報告は採択です。

本件は、委員長の報告のとおり採択することに賛成の方は挙手願います。

挙手全員です。

従って、陳情第 49 号は、委員長報告のとおり採択することに決定致しました。

次に、陳情第51号、核持ち込み密約を破棄し非核3原則の遵守を求める意見書採択陳情書についてを採決します。

本件に対する委員長の報告は採択です。

本件は、委員長の報告のとおり採択することに賛成の方は挙手願います。

挙手全員です。

従って、陳情第51号は、委員長報告のとおり採択することに決定致しました。

日程第2、一般質問を行います。

順次発言を許します。

山本久夫君。

19番（山本久夫君）

おはようございます。

ちょっと風邪も引きまして声がちょっと悪いんですけど、お聞き苦しいと思いますけどよろしくお願ひします。

それで第1問目ですが、町長が当選されまして自分が町長になったらこういうことをしたいという選挙公約とですね、政治姿勢をお伺いします。

まず町長、大きく分けまして、町長がこの1期4年間に完了するもんもあれば、途中になる部分もあるかと思いますが、まあ大きく言いまして、まず56号の改良これを何とかしたいと。

それと一次産業の振興ですね、これも今の状況を見ていると何とかしたいと。

それと地域整備事業、これは地域の生活道の整備であったり、そういう生活環境を何とかしたいと、そういう思いもあったようでございます。

そして、4番目にまあ一番これが大事やと思うんですが、町民の声を聞き地域に足を運びたいとそういう強い意志を持って選挙を戦ったその結果、この大きな声が票になってですねえ当選されたわけです。

そして、最後に福祉についても力をかなり入れてました。特に独居老人の対策。これをどうするか。

そうした大きく分けてこの5つぐらいが柱になった選挙公約であり、また町長が望む、これをやりたいという政治姿勢ではないかと考えております。こうした中、具体的にですね、その辺どう進めていくか1回目お伺いしたいと思います。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

おはようございます。

本日から一般質問に入りますが、誠心誠意答弁させていただきますのでよろしくお願ひ致します。

なお、質問によりましては副町長、担当課長に答弁さすことがありますがよろしくお願ひ致します。

それでは、山本議員の質問にお答えします。

選挙公約の内容についてでございますが、今回の選挙戦につきましては具体的な政策にはほとんど踏み込んでおりませんが、地域を歩かせていただく中で、あるいは直接ご意見をいただく中で、私なりの現状認識と今後の町行政を取り巻く環境を予想し、これからは住民と行政の距離を今まで以上に縮めてまいらなければならぬと強く訴えてまいりました。そのために地域へ足を運び地域の皆さまの声に真摯（しんし）に耳を傾けることをお約束してまいりました。

そして、もう1つ訴えてまいりましたのは、農業であれば農協、漁業であれば漁協、商工であれば商工会と連携を強化していくということでございます。地域や関係各機関との連携がなぜ強化されるべきか、私の考え

を申し上げます。

まず、行政は住民の皆さまのものであるという大前提は申し上げるまでもございません。住民の皆さまのものである以上、皆さまの声を反映していくのは当たり前のことです。その上になお、これから予想される地域、行政を取り巻く環境を考えると、高齢化社会への対応、生活様式の多様化に伴う住民ニーズの多様化、あるいは地域経済の疲弊に伴い、特に各種産業への経済対策には、スピード感を持って対応していかなくてはなりません。そして、併せてそれら各種政策が実効性の高いものでなくてはなりません。

要約しますと、多様化する要望と町の将来を建設するに当たり、実効性とスピード感を担保できるのは日ごろからの住民の皆さまとの対話、そして各種産業の課題が集約されています関係各機関との連携強化であると考え、そう強く訴えてまいりました。加えて、交付税減による地方財政の厳しさや職員減といった環境が予想される中、ますます対話と連携が必要だと考えております。

続いて、公約させていただいた6点について申し上げます。

まず1点目、社会資本整備について申し上げます。

所信表明でも申し上げましたとおり、山積しております大型事業の中でも特に国道56号大方改良につきましては、地権者の皆さんにご理解をいただけるよう精一杯努力をし、地域住民の安全確保とまちづくりの核となる事業であるとの認識に立ち、全力で取り組んでまいります。また、それに伴い庁舎移転等々の計画についてもできるだけ迅速に対応してまいりたいと考えております。

また、生活道の整備につきましては、とにかく現場へ足を運び地域の実情にあった整備を進めてまいります。これにつきましては、議会終了後24日に町内で生活道の整備が非常に遅れています4地区、田野浦、出口、上川口の郷地区、伊田の浦地区へまちづくり課長と現地視察に入る予定でございます。

続いて、ふるさと再生について申し上げます。

あらゆる世代がつながり、地域の伝統文化を継承していく活動を支援し、今後重点的に取り組んでまいりたい高齢者の生きがい創出等を通じ、地域内あるいは地域間の連携強化に主体性を持って取り組み助け合える町を目指します。

3点目に一次産業の振興について申し上げます。

農業につきましては、中でも基幹となる施設園芸について就業者と併せて関連する雇用も大きく、また産地と人の規模の維持拡大を図るために新規就農者への支援の充実を図り、後継者の確保に取り組んでまいります。また、農家の可処分所得向上に向け、現在取り組んでおります消費者に求められる産地となるよう環境保全型農業を推進するとともに、情報収集に努め有望品目の導入にも積極的に取り組んでまいります。

続いて、漁業について申し上げます。

沿岸漁業につきましては、生産コスト削減のため効率のいい漁が行えるよう沿岸魚礁の整備について県に強く要望していくとともに、資源の放流等継続して取り組んでまいります。

中でも、昨年漁獲実績の上がりました入野海岸のハマグリにつきましては、現在、流動組成、供給減量の環境調査と個体調査について、漁協を通じて県に許可申請をしているところでございます。調査結果を踏まえ、対応してまいりたいと考えております。

カツオにつきましては、国に対して資源確保の声を上げていくとともに活餌（かつじ）の提供が継続的に取り組めるよう県と連携、協議をしながら基金造成などについて検討してまいります。

4点目、福祉について申し上げます。

福祉につきましては、さまざまな分野がございますが、ここでは高齢者福祉について申し上げます。

ご承知のとおり、高齢化社会への対応につきましては、国を挙げての取り組みが求められているところでござ

ざいますが、その上に地域の実情にあったきめ細やかな福祉政策を確立する必要があろうかと思います。全国的にも孤独死が問題となる中、残念ながら黒潮町についても例外ではございません。まずは、命を守るために一人暮らしのお年寄りの見守りを充実させます。これにつきましては、議会終了後直ちに包括支援センターとの協議を行う予定となっております。所信表明でも申し上げましたとおり、生きがい創出と併せ重点項目として取り組んでまいります。

5点目、観光振興について申し上げます。

観光につきましては、地域経済に及ぼす効果が非常に大きく、推進してまいらなければならない分野でございます。黒潮町の人、物、事を核に総合的に進めてまいらなければならないと考えておりますが、確実に実績が上がるよう、まずは、黒潮一番館の修学旅行誘致やスポーツ施設を利用した合宿誘致など、既に優位性の高い分野についてアフターフォローも含め重点的に取り組んでまいります。

6点目、教育について申し上げます。

私は子どもがおりませんので、この分野につきましては多分にご指導をいただきながらということにならうかと思います。特に、小学校につきましては地域との連携について力を入れてまいりたいと思っております。地域の子どもは地域が守り育てるといった理念共有の下、保護者の方のみならず地域の方と触れ合う中で、子どもに社会教育の機会を設け、ふるさとを愛する心をはぐくんでまいりたいと考えております。

最後になりますが、町の将来を建設するに当たり、議会の皆さん、住民の皆さんのご指導、ご協力をお願いするところでございます。

議長（小永正裕君）

山本君。

19番（山本久夫君）

大変前向きな答弁をいただきましたが、大抵の町長が初めのときは素晴らしいご答弁をいただきまして、それで議会が終わるとすっかり忘れまして、それで4年もたちやあすっかり忘れてですね、大抵変な方向になってしまふんですが、ぜひその初心を忘れずにですねやっていただきたいと思います。

それで、56号についてはまあどうしてもやらなあいかんという強い意志はお持ちでしょうけど、まあ具体的にですね、その国交省との委託契約も結ばれて用地の取得に前向きにいくということも伺ってますので、そういう、もし具体的な計画がございましたらその56号については伺いたいと。

それから、一次産業の振興は、まあとにかく問題とかいろんなご意見が集約されているのが、農協であり、漁協であり、商工会のそれぞれの主だった団体になるんだと思いますが、そうした団体との会合なり協議、そういうことをご検討されているのか、そのこともお聞きしたいと。

それから、地域整備については、とにかく生活道の問題がありますので、特に悪い4カ所については議会終了後ぜひあの地域に入るということですのでそれをぜひやっていただきまして、本当に行政が考える以上に地域の生活道いうがは不便さを感じたり、危険性を感じたりいろんな思いがありますので。ぜひ町民の声を聞くということが、モットーの姿勢ですのでぜひそうした意見を聞いてですね、真摯（しんし）に対応していただけたらと思います。

それと町民福祉ですが、包括支援センターとの協議してということですが、これ具体的に独居老人を訪問されるのかどうか、そのへん2回目お伺いします。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

4点、再質問をいただきました。

1点目の56号についての質問にお答え致します。

まずは、関係機関、行政との綿密な打ち合わせが必要だろうと思います。中でも工事につきましてのスケジュール等々の打ち合わせが必要だと考え、議会終了後23日に国交省とスケジュール調整をしまして、協議をする予定となっております。ここでさまざまな課題やあるいはスケジュール調整等々を行うように予定をしております。

2番目に関係機関との取り組みでございますが、農協につきましては農業分野で、現在、非常に危機感を持っております南部地域の花卉（かき）について、これにつきましては担当課長、それから振興センター、JA、それから生産者の方と直ちに協議をしていただくような予定となっております。これにつきましては随時報告させていただきます。

それから、地域へ入るということでございますが、先般の執行機関会議で61集落すべてに入るということを意思統一をしました。まずは、地域へ入りお声をいただきながら政策立案あるいは施策を打ち出してまいりたいと考えております。

それから、包括支援センターとの協議でございますが、この中で協議の内容につきましては、お一人暮らしのお年寄りの見守りでございますが、独居老人、独居世帯につきましてはいろいろなケースがあるそうでございます。お一人暮らしの中でも訪問されることをあまり歓迎されないお宅や、あるいは諸事情等々があるということでございますので、5月初旬に包括の方へお願いをし、私も回っていい所を資料整備をお願いしますということを申し上げておりますので、その資料を基に包括支援センターとの協議を進めてまいる予定でございます。

議長（小永正裕君）

山本君。

19番（山本久夫君）

はい。ありがとうございます。

まあ、町長、あの黒潮町の振興計画、あの、人が元気、地域が元気、自然が元気で、今、元気なのは自然だけですので、大変人も元気がなくなり地域も元気がなくなってます。そう意味でですね、ぜひこの任期中、一生懸命、若いですから動くことには何の苦痛もないと思います。そういう部分でぜひ町民の声を聞いて、超いい町政をやれるような体制づくりと、またそういう構えを忘れずやっていただきたい。そう思いますのでよろしくお願いします。

では、2問目いきます。

産業推進室の取り組みについていうことですが、これは新しくなりました推進室ですが、本来まあ産業を推進するということでつくった課ですので目的はそれやと思うんですが。それがですね、なかなか今までの流れからいきますと、ある意味ではその事業畠、事業ばかりが産業推進室に集まりまして、それが幅広い。農業も漁業も商業も工業もすべてがそこへ集まってですね、単なるイベント屋になって終わっているようなきらいがありますんで、そのへんをですね課長、初めてなった課、室長ですので、そのへんどういう式に具体的に整備されてですね、この黒潮町の産業の推進を進めていくのか、そういうことを考えているのか。結局大きな取り組みをより多くの取り組みもせないかんでしょうが、あまりにもやりすぎてさっぱり成果も出ず、何をやつたか分からんずつ1年が過ぎてただ忙しかっただけというようなねことにならんように、推進室というのは十分ある程度計画がいるんやろうと思います。

そして、また、その中で特に特産品関係がメインにもなるであろうし、その中で、3月議会で産建の委員会

でも大きく取り上げられました、その特産協が運営をしようがやないかというやつのその施設整備ですが、そのへんの今後の対応なんかはどう考えているのか。そのへん推進室の中で今整備されていることがあればですね、とりあえずお聞きしたい。

まあ1点目その何をやるのか。何を計画して何を進めているのかということをお聞きしたいんですが。それと特産協のこともついでに一緒に伺いします。

1回目終わります。

議長（小永正裕君）

産業推進室長。

産業推進室長（森下昌三君）

おはようございます。

山本議員の産業推進について新設された産業推進室としてどのように計画し、取り組むのかのご質問にお答え致します。

本年4月の機構改革により新設されました産業推進室は、これから町民が住み続けられるまちづくりを目指して取り組んでいくところでございます。しかし、現在のところ前年度までの既存事業の業務遂行のため、産業振興推進計画的な物づくりに取り掛かることができていないのが実情です。

しかしながら、高知県産業振興計画地域アクションプランの黒潮町一番地カツオビジネス創造事業、黒潮印の商品開発の2事業に取り組みながら、まずは以下の2点を中心に取り組んでいきたいと考えています。

1点目は、黒潮印の商品開発のための企画書作りです。第1次黒潮町総合振興計画に掲げてあります、シンボルプロジェクトの黒潮印の商品開発をコンセプトに、黒潮町產品ブランドの商品確立をするため、黒潮印商品のブランド化を進めていく、さしつけぞ計画の具体化した企画書が必要と考えます。

内容的には、今後計画を進めるための認証制度の目的や必要性、黒潮印の商品の具体的イメージや商品開発、販促活動などプロジェクトの進め方を明確にし、将来はこの企画書を基に地域資源の高付加価値化を図り、黒潮印の商品として販売促進に取り組んでいくためにも早急に専門家に委託し、企画書作りに取り掛かりたいと計画しています。

2点目は、既存製品の販路開拓、販売促進の取り組みです。

まず、取り急ぎ町内の加工品、食品以外農産物も含めてですが、商品のリストアップ作業から始めたいと考えます。それら商品のデータを基に販路開拓、販売促進の活動に取り組んでいき、販路のネットワークを構築していきたいと考えています。

これらの2点について、早急に作業を進めて、以降は企画書に基づいて取り組んでいきたいと考えています。

続いて、黒潮町特產品開発推進協議会、略して特産協ですが、の関係事業等についてですが。現在、高知県産業振興計画の地域アクションプランに基づき、黒潮印の商品開発事業について町と黒潮町特產品開発推進協議会と略して特産協が事業実施主体となって取り組んでいます。

本年度22年度の事業については、拠点施設となる特產品加工施設、黒糖加工場ですが、町が整備し特産協が商品開発、販路開拓を実施する計画となっています。また平成23年度には実績を十分に踏まえた上で、農産物加工場整備を計画しています。この施設の運営管理については特産協を予定しています。

同協議会の役割は、町内の農産物を使った特產品の販売をすることによる農家所得の向上、および町内の素材を使った加工品、製造販売による産業振興を目的として運営に取り組むことを目指しています。将来は地域における販売、商品開発の窓口となり、商品開発や特產品の発掘をし、特に黒潮町產品ブランドとして高付加価値化を図り、販路開拓などの推進をしていく計画としております。

平成24年度には、特産協の法人化を計画予定しており、地域産業推進の中心的な役割を担っていただく組織となるように取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

議長（小永正裕君）

山本君。

19番（山本久夫君）

では、2回目質問します。

その事業の量が多すぎて、まあなかなか具体的にということですが、取りあえず黒潮印の企画書というか、トータル的なね、黒潮町の商品の企画書を作つて黒潮印とはアバウトにはこんなもんじやというような企画書を取りあえず作つて、それからスタートということですが。県の産業推進の事業でも特産協でもそうですが必ず企画書を作つてですね、ことあるごとにいつも企画書が出てくるんですが、いろいろ企画書がありすぎてですね、ほんまの企画書はどれながじやろかいうばあ企画書を作つちゅうがですが。そういうことも、もう整理して今回黒潮印というがはこんなもんで、認証するのがここがして、そして、どういうもんを売ろうかというような具体的なこう流れを、この黒潮印の、今、室長が作ろうとしている企画書はそういう内容と考えてよろしいんでしょうか。

それとですね、販路の拡大だの促進とかいろいろ商品の開発もあると思うんですが、推進室だけが売るぞ、売るぞ言うても作るのは皆さんですので、そのへんのですね、連携なんかは具体的に取れちゅうんでしょうか。

例えば、農協であれ、漁協であれね、その商品がどんなもんがあつてですよ、じやあ量はどのぐらいあってですよ、ただ推進室が売りに行ってね、えらい数が合わらつたいう話が、たまに聞きますけどね。そういうことでも困るわけで、推進室としてやっぱりそこらのへんはもうちょっとこう詰めちよつた方がええんじやないかと思うんですがねえ。ただ前向きに走つていって、後振り向いたらみんなついて来てなかつたいう話になるとですね、推進室だけが頑張つてですね、一番その利益をこう還元されないといけない一次産業に従事している人がえらい目におうたとかですね、そういうことになるわけですので。森下室長、そのへんですね1度確認をしていただきたいと思うんですが。

それと、特産協のやつですが、その24年度には法人化してという具体的な案ですが、本当に今の特産協の協議会がですね、24年度にですね法人化してですよ、運営をしていけるか。その運営をしていけるかどうかについてはですね、今、室長が言われた生産者と売る側の推進室とがきちっと話ができる、量も質もきちっとどのくらいあるかいうことが十分把握してないとですね、なかなか特産協がじやあそれをいかに売つてですよ、もうけて法人化して会社にやっていけるかいうがは、ちょっとつながりがないと思うんですわ。ばらばらで。理想は理想としてですよ。でも、さあそれが具体的にできるかいうがはちょっと詰めが非常に甘いと、室長、思ふんですが。森下室長、そのへんはですね、どうお考えなんでしょうか。その辺も再度お聞きしたいんですが。

よろしくお願ひします。

議長（小永正裕君）

産業推進室長。

産業推進室長（森下昌三君）

1点目の黒潮印の流れなんですが。企画書の内容についてですが、まず、黒潮印の事業の進め方ということで、案として1、地域を売るための企画書、計画書をまず作る。やはり、分かりやすく伝えるためには視覚的デザインまた言葉のデザインなどは必要だと考えます。

計画書の内容に盛り込むべき内容としては、黒潮印、黒潮町が理想とする町、社会像、こんな町になりたい

とか商品開発のコンセプト、哲学、また商品の素材、原材料の生産方法、加工の仕方、基準、売り方、売り先、デザインなどを計画書の中に考えています。それで、その中で黒潮印の先ほどもお話に出ました商品の基準、認証の関係ですが、黒潮印の商品基準というのをこれから作りまして、認証商品を作っていく。

例えば、影響力のある専門家の方に認証委員会を開催していただきて、黒潮町の素材を使った認証商品を多数排出。また、黒潮町ブランドを確立していくようにしていきたいと考えています。

それと3点目ですが、実績を上げられる人材の育成ということで、生産一次産業、加工二次産業、販売三次産業について人材の育成をしていき、これから販売につなげていきたいと計画します。それと一番重要なところになりますが、出口、売る所、売る場所の確保。それをどこに売るのか。そしてそれに向かって商品開発、どのようにしていくのかということで、この企画書を案として、このような内容で作成していきたいと考えています。

それと2点目のこれから販売の仕方ですが、販路の拡大をしても需要と供給のバランスという質問ですが、まず最初にリストアップしてその商品がうちに方に、黒潮町内に、何があるかということをまず知っておかないと、まず営業もできません。それでまあできたらいろいろな町内には特産品、農産物があると思います。それを小さな産業から束ねてだんだんと大きな産業にしていく、雇用にもつなげていきたいというふうに考えておりますので、それはもう今からちょっと時間がかかるかもしれませんが詰めていきたいと思います。

特産協の法人化についてですが、特産協、今、会も頻繁にして経営についていろいろ詰めているところです。経営者となる柱になる部分についてもだんだんと詰めているところで、24年までに経営が成り立てるように今詰めている段階です。

以上です。

議長（小永正裕君）

山本君。

19番（山本久夫君）

どうも、分かったような、分からんようなご答弁でしたが、まあよう分からんですけど。

要はですね、とにかくせっかく推進して、産業の推進をするということですので、とにかく一次産業は厳しいんです。ほんまに。そういう人たちがとにかく少しでも利益が上がりですね、そういう少しでもこうためになる。そのことを重点的に置いてですね、あまりにも絵にかいたようなことばかりでね進んでいかずに、確かに企画書もいるんですけど。いるけど、企画書は立派なものができるんですよ。誰が作っても、悪いことは書けませんから。3年後にはつぶれますっちゃなことは。3年後には法人化してもうけますというて書かないかんですよ、企画書は。だから、補助金ももらえるわけです。だから、そういうところはね十分踏まえてですね、こうなつちゅうからどうでもこういかないかんじやというような方向性ばっかりじやなしにね、やっぱり、その中で室長が初めてなんですから黒潮町。推進室の室長、初代。やっぱり力を入れてですね、やっぱり一次産業の従事者、一番基になる人たちがどうあるべきかということをもうちょっと下から考えてですね、それから前へ進む段取りをしていただきたいと。

十分荷物も持たずに飛び出していってもね、役には立たんですから。大阪、東京へ行っても、人がよけおったねえいうて戻らないかんがですよ。だから、そこらも十分踏まえてですね行動していただきたい。計画もしていただきたい。一次産業を守ってもいただきたいと思いますので、力を合わせて推進室でやってください。

最後になりますが、町長、この推進室の対応も含めてですが今までかなりこの協議会等におきましてねえ、この雇用促進協議会、いろんな協議会がある。その協議会いうのはほとんどはね、県であり、国から直接補助金を頂いてその協議会が運営する。その協議会を怪しい協議会じやありませんよいうことで、大体、行政が町

が会員となって入ってですね、受け皿を作つて今までずっとやってきてます。だから、そういう協議会を含めていろんな制度を活用してやるのはいいんですが、ただそれがね単年度であつたり、2年であつたり、3年であつたりそのことで終わってしまうわけです。大体が、すべての事業いうのは。

だからそれをですよ、行政は今度はその事業をなかなかやめぬくいから、4年目とか2年目からは町単でお金を出して名前を変えてやろうとする。そういうことが結局、行政にとってはものすごく重荷になりゆう部分もあるんです。負担にもなり。

そういう集まつたもんが今回すべて推進室にいってしまうわけですよ。1つの課でも、もうこの事業はあまり効果がないからやめたい思いよつてもね、今回推進室ができたばかりにこれはこういうことは推進室の担当やいそがかりにね、すべてねえ、いかないかん。砂美の管理からすべてそういうもんも含めてね、観光もそう、商業もやれ、農業もやれ、漁業もやれ。すべてがそういう所に集まつてしまつて、そういうところを町長を考えたときね、やはり協議会で国とかその直接お金が入つてこの議会も通らない、町も通らない予算であれば議会も何ぢやあ言わんでもええですよ。うまいこといこうが、悪いこといこうが。それはひとつも知つたことじやないけど。しかし、町単でお金を出しだしたら行政も議会もそはいかんわけです。やはりそのお金が有效地に使われているか、成果があるかいうのは見ていかないかんのです。

だから、そのやろうとしている事業をやっぱ選択しないと大変な事業が多すぎて、だから、いろんなところに手を差し延べないかんのも事実やけど、手を広げすぎて何の効果も得られないというような実態があるんじゃないかと。町長としてね、そういう事業を精査してやはり必要なものと必要でないもの、そういうものをやっぱりきちつと、ある程度1年やり、2年やり、3年やりすればですよ、やはりそのへんをね吟味して判断してやめるときもやめないかんのじやないか。それが妙にやめにくいからいうて、町単でちょびつとずつお金を出して永遠とやつてしまふ。その結果何が残つたかいうたらね、わけが分からんなること、みんなが忙しかつたいうだけ、そういうことでは絶対いかんと思う。

町長、そのへんね、今からこの推進室も含めて推進室の事業は大変ですから一言でいうたら、分かってのとおり。やっぱり、精査してこれをやれというものをやっぱりトップとして推進室あたりにはね、指導すべきやと僕は思うんですが、町長、最後になりましたがそのへんの考えはどうお持ちでしようか。お伺いします。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

ご質問にお答えします。

ご指摘いただきました内容については、大きく申し上げまして事業の選択と集中というところであろうかと思います。事業の選択と集中につきまして事業につきましては、現在取り組んでおります事業評価等々のご意見を伺いながら事業の整備に努めてまいります。

また、現在、町内にあります各種協議会、これにつきましてもう少しお時間をいただいて精査していただいた中で、議員ご指摘のように、ある場合には勇気を持った決断も不採択という決断も必要であろうと思っております。

先般申し上げましたように、業務ボリュームとなかなかその人員のバランスが今取れていないような状況の中で、ご指摘いただいた作業はますます重要性を持ってまいると認識しております。

また、産業推進室の方への指導につきましては、まず、この企画書ができた段階でスケジュールと行動計画の統一、理念共有を図つて、その上でなおいろんなご意見をいただきながらも、その事業の中でも選択と集中が行われるよう、とにかく、これまで繰り返し申し上げてまいりました実効性の高い施策にならなければなら

ないと思っておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願い致します。

(山本議員より「終わります。」の声あり。)

議長（小永正裕君）

これで山本久夫君の一般質問を終わります。

次の質問者、西村策雄君。

12番（西村策雄君）

議長よりご指名をいただきましたので、3点について町長または担当課長に伺います。

私、あのどっかの議員のように声も高くなく、非常にまあやさしい質問をする男でございますので、ひとつ答弁の方もですね、細やかな配慮のあるご答弁をいただきたいと思います。

まず、3点出してますが、その中のまず第1点からでございますが、高規格道の拳ノ川中角間の対応はということで質問を致します。

ご承知のように高規格道の西への延伸が進んでおります。それに伴いまして中土佐または窪川の平串へのですね開所の時期がこの予定が発表されておりますが、しかしながら窪川から拳ノ川へのバイパスと中角のインターへのですね事業がですね、どのように進んでおるのか。

合併後、たまには町長、課長より話がいただけましたが、（西村議員より「議長、休憩。もう写真撮りなや、何回も。何回も。1回でええ。質問を続けます」の声あり）特にですね、この報告の中で地権者に対する対応の答弁が担当課長からはございましたが、あまり執行部からねえ町長からこの答弁がなかったように私は思っております。

中でもこの中角のインター予定の地権者の関係者に対しまして、今、住んでいるその家とか宅地などの評価とか、また移転先のいわゆる造成しております土地の坪単価とか、そのようなことと移転時期がその移転先の時期がですね見えてないんですね。またこのインターの該当者に、地域の地権者の方々の話ではねやはりその担当課長と町長が来ていただいて、その方向性をね示してもらいたい。対応を示してもらいたい。この8人はね、全員賛成なんですよ。うん。反対者はおらない。

このいわゆる通称整理田という所でございますが、ここに決定するときね、この高速道路の促進協議会の委員であった私はね反対したんです。非常に由緒のあるまたは部落の人が地域の人が努力をしてあの耕作地を造った歴史がございますので、その負担をですね昭和の最後の方まで払ったんです。そういう経過がございました、非常に地域の人も愛着があるんです。そこに造るがよりか坂折方面の山に造ったらどうかということでございましたが、全員が賛成やったんです。私は驚いた。まあこういうこともあるのかなあと。

しかしこれ、そういう誠意のある方々に対しましてね、やはりその不安のないような町執行部からの対応、そして県、国交省とのね、いわゆる考え方全部にやよばん、時話していたらいいですが、そういうねえ対応をねえせないかんと私は思う。

ところがね、その中にね2名のねえその町職員がいたんです。1人は建設課におきましたので、その人は良しとしましても、やはりねえもう1人の職員は福祉関係でございましたので、まあ1人ぐらいはその8人の中へ入っていただいて話をします。そうするとね地権者のいわゆる不安解消にもなるし心が和む。ところがそれを2人が参加すなということで森田さんと、名前を言いますと前田さんが代表になって話し合いをしました。ところがその単価も今の土地の、自分の住宅の単価も評価も分からん、行き先も分からん、その中で高知のご承知のとおり路線価は下がりよう。変動相場にしてくれるのか、固定相場で評価してくれるのか非常に心配な、心配しよう。

前町長はね、それに対して政治的判断をしたいとこのように答弁をされております、議会で。まあそれがひ

とつの救いなんですよね、まあそれに賭けちよう。だから今までのことはもうそりやあ取り返しがつかんけん、どうのこうのと言わんが、何とか担当と担当課長と町長に来てもろうて話をしてもらいたい。そういう要望なんですよ。

しかしね、この地権者の中に2人職員がおるからその人は入んないことはね、法的に問題がある。大変な問題がある。まあ、それを執行部が分かったらね、副町長も佐賀にもおったがやし、副町長も2人もおる。ごらんのように立派な執行部、課長がおられますぐ、まあほかの課のことにあんまり触れられん。そりやそういう、こらあ道がありますのでね。取り決めがありますので。そりやあ言われん。

しかし、住民がねこれほどこの不安の状態である。で、病人も出たんです。やっぱりね心労が重なるとね、人間はね非常に弱い。そういうことを考えるとね、もっとねえやはりねえやさしい対応、賛成なんですから。わしやあ反対しよらん。そう言いようがですよ。それがどうしても、いからつたらコースを変えてもらえんろか。ここまで言うた。

ところがね、ご承知のとおり、退職者は増える。年金生活にほとんどの人が入ってきたんです。聞くところによると5年か、6年先やと移転は。そういうことになると、経済的にね、対応がわしらようせんと。それで今、ちゃんと話をしてくれたら生活設計をしたい。そういうことですが、町長、課長とね、ぜひね、足を運んでいただいて、話をしてくれたらね安心するんです。基本的にわしら賛成やと。

まあ、はっきり言いますと坪10万で買うてくれて向こうが9万で売ってくれたらわしらええがやと。持ち出しをどんどんされたらねえ将来高齢に進んでいく。年金生活に入っていく。住民8人がね、非常に老後の生活に不安な。だから、子どもが家を建つちょう高知とか幡多の方へね、もう行くしかない。そこまで考えちよう。

このことについてね、今後どうされるのか。ほんでまた、2人の人はもう入んなやというたことは事実だそうですので。その点、それが合法なのか良かったことなのか、私は違法やと思うちゅうがやから。次の質問で指摘しますが、その点をね、町長ね非常に安心感を持たず対応をしてもらいたい。その点の1つ答弁をいただきます。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

議員の質問にお答えしますが、詳細につきましては、後ほど担当課長からご説明させていただきます。

まず、大きく分けて2点。1つは現段階で町が取り組んでまいらなければならない、力を最も注がなければならぬのは、ご指摘いただきました拳ノ川中角間の新規凍結の解消についてでございます。これにつきましても就任以来、あるいは前町政でも要望活動を行っておりますが、詳細につきましては後ほど担当課長が説明してまいります。

それから、もう1つ。説明会の開催につきましてですが、住民の皆さまにご提示できる新しい材料はございませんけれども、住民の皆さまが不安の中でお暮らしということも重々認識しております。そういう中で、現状説明の説明会の開催につきましては必要性を感じております。また、その段取りにつきましても担当課の方で行ってもらっておりますので、ご説明させますのでよろしくお願い致します。

議長（小永正裕君）

建設課長。

建設課長（武政 登君）

それでは、西村議員のご質問にお答え致します。

この4月に役場の方、機構改革がありまして、新しい体制が整いました。その後、皆さんもご承知のように

町長選挙がございまして、5月にまた人事異動という形になりました。役場の体制というのは、広報で一定5月で町民の皆さんにご紹介されてきたところですけれども、現在の体制というのはまだ広く住民には知らされていない状況にあります。そういったことで、私が課長になったというふうなことも地域の皆さんにはまだお分かりいただいてない状況もあります。また、町長も地域に入って行くこともまだありませんので、先ほど町長がご答弁申し上げましたように、私も就任日が浅くて昨今の事情も良く飲み込めておりません。

ただ、前任の課長から事務的な引継ぎを受けましたけれども、日々勉強をしている最中でございます。詳細について担当課長から申し述べるという町長のご答弁でございましたけれども、私の方も先ほど申しましたように、ここで提示できるような詳細を持っておりません。町長とも、それから担当ともご提示できる材料を整えて地域にお伺いしたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（小永正裕君）

西村策雄君。

12番（西村策雄君）

町長、課長の答弁のようにですね、やはり地権者が安心できるような、また、インターの事業がスムーズに進むようにひとつ努力をしていただきたいとこのように思います。

ただその中でね、1点ねこの地権者に対するいわゆる協議の中で、県の公務員が入っちょきいかんとかね、県の職員はのいぢょっておせとかね、過去に職員で建設課におった人はのいておせやということはね、ちょっと問題がある。先ほど言いました。全般的なことについては、もう地域の人もですね後戻りの話よりも前の話をしたいき、頼むということを頼まれておりますので先ほどの答弁で結構です。

しかし、職員であり地権者である方への対応が大方バイパスでも佐賀のようにこの整理田の8人のように行っているのかどうか非常にこう心配をするがです、私は。

そこでね、いわゆるね地権者の権利等々また財産の権利に等々についてね、法律を見てみました。これは、執行部も議員もそうですが、議員になつたらねこの憲法ぐらいはね大体100回ばあ読まないかん。全部頭に入れなあいかんと思う。めつたに使うもんじやない。知つちよかないかんと思う。

憲法第3章のね、この14条にはね、法の下には国民は平等であり社会的身分または門地（もんち）、政治的、経済的な社会的な関係において差別はされないとされちよる。そういうことになるとねお前は来なとかね、それは当たらんと思うんですよ。

それとね、第3章の第29条はね、この財産権を侵してはならないというがやからその人らの土地も買わなあいかん。今、退職しちょき一般町民になったきほんならこれから会合には来いやと。今まで来られらつたぜよと。そういうねことはねもうこれからせんとおってもらいたい。このね、第29条のいわゆる2にはね財産権の内容についてね、公共の福祉に適合するように法律でこれを定めるとなつております。また、その3にはね私有権は正当な補償の下にこれを公共のために用いることができる。誰であつてもね、これはね財産権は公共のためにねやはり用いるいうががね原則なんです。こううたわれちよ。財産権と義務もうたわれちよ。

そのことを考えるとね職業の選別もなし。やはり地権者は地権者としてね、やっぱり対応していくいかね、これからそういうことをしてもらいたい。ほんで地域の人もね、これをわしやあ徹底的にやれかよと言う。ほんならやってもええがと言うたら、いやそこまではもうええと。それから先の前へ進んでもらいたい。その話をもう1回町長に言うてくれと。そのために来てもらいたいことですので、今後こういうねことのないような対応してもらいたいのですが。

あくまでも公務員はね、町長も執行部もそうですが法を遵守せないかん。議員もそうですが。法を守らないかん。これが大事ながですよ。そのことについてどのようなお考えを持つちよのか、まあ地域で少々ええわ

やといふお考えなのが、大方でもこういうことが実際行われようのか。その点をお聞きします。

議長（小永正裕君）

建設課長。

建設課長（武政 登君）

先ほどもご答弁申し上げましたけれども、そのような過去に経緯があつたこと、また事実確認致しまして、しかるべきときにまたご説明を申し上げたいと思います。

よろしくお願ひします。

議長（小永正裕君）

西村策雄君。

12番（西村策雄君）

地域の人にですね、前に進んだ話をしてくれ言われちりますので。これ以上言いよったら、頼んじよらんことをおまんいつまでも言いよったつやいか言われても困りますので。

2番目の質問に移ります。

2番目はですね、農業と水産業への取り組みはということで質問を致します。

先ほど、山本議員に対しまして魚礁、沿岸漁業のことは答弁がされました、この点については多少重複しますが確認のために質問を致します。

近年ですね、この土佐湾沿岸の漁業がですね非常に衰退をしておる。また水揚げがどんどん落ち込んでいる。沖へも出づにですね港に係留しておるあの船を見るとね、ほんとに船も腕のある漁民の方に申し訳ないなあ、そんなにまあ痛感しておりますが。これをどのように解決したらいいのか、できることは何なのかということをですね前の組合長である今、県連の会長である明神さんと長いこと話を致しました。ところがその漁業関係者の代表をする方もですね、沖合いへ行くと非常に油で経費が掛かるから沿岸での、こらあ明神議員のおはこですが、やはりそのつけ地をね、魚礁をやってもらいたい。ほんで、活魚でいわゆる漁業の衰退の将来をちょっと開けてもらいたい。開けたい。活路を開きたい。そういう話がございました。

再々組合へ行くもんですから、まあ気楽にいろいろ話をもらうわけですが、この漁業関係者がね本当にこう大変な状態に陥っておりますが、このことは前回も質問致しました。いわゆる魚付け魚礁を設置することと、または一番効果的なエビ魚礁の設置をひとつ頼んでもらいたい。これしかない。そういうことです。非常に効果があると言われておりますが、現在はですね灘ではね数カ所のこの投石用エビ付け魚礁のところへね12人おるそうですが、その人が回りでこう網を入れておる。やっぱりその効果があるがですよね。

昨年は上川口と伊田へ魚礁のためにやはり投石をしたわけですが、効果が上がったのかどうか。しかしそのとき私の質問に課長は会計検査に引っ掛かるきいかんぜよと。引っ掛かると。聞いてみたんですよ。房総半島へは佐賀議会のとき再々行きましたし、三重県からも調査に来てくれた、和歌山からも来てくれた、徳島からも来てくれた。やはり漁業と農業の話でした。

その中でね、やはりその投石もやりようけんど、今コンクリート魚礁に変えて水揚げがどんどん揚がりだした。佐賀では何億円ばあ揚がりようぜよと。黒潮町では何億円ばあエビが揚がりようぜよ。5億円ばあ揚がりようかよいうて聞かれましたので組合長に聞いた。とてもやない。1億円ちょっとや。それ以上はとても無理やと。これを増やすには魚礁しかない。そういうことでした。

それで会計検査がね、入った所で聞きますと、どういうことかと言いますと魚礁を何十カ所もやつた、その代わりその年にどれぐらいの水揚げがあったかということの、いわゆる報告書が何ちゃあなかったと。だから問題が発生をしたと。その効果があったことを出してもらいたい。そういうことでした。

和歌山もそうですよ。これとちょっと違いますが、漁法の問題で、馬韓へ行ってますがね。和歌山は40隻ぐらい。11月から向こうに1月まで行きます。ヨコとマグロを釣りに行くがですがね。高知県は行けないんです。朝鮮との馬韓との対馬の境界の向こうや。和歌山の船は40隻も20隻も行てなんぼでも釣りよう、こちらはそれを指をくわえて見ないかん。何とか入漁の許可を取ってもらいたいということで私は動きました。和歌山へも行って聞いた。ところがね向こうはその実績を報告しようから、実績に基づいていわゆる朝鮮の海域への入国を認めちよう。高知県は実績を発表してくれんきに出せんと。何とかそれ話をおんちゃんできんがかえというて和歌山で言われたんです。まあ非常に税金等との関係もあるそうでございますし、しかしね、聞くところによるとね、和歌山ではねそういう魚場の開拓とかねそういうことにはね、あんまり税金は掛けない。何年かしてやりようと。掛けようと。そういうことで実績もできてるがですが。そういうことでね、やっぱりね先進地はねこの間もテレビでやった民放で。三重県で網を引っ張り揚げたらエビいっぱいかちよつたねえ。勝浦もそうでしたよ。議会で行たときも。エビ揚げちょうど見に行きいう。見に行きとなかったけんど行た。1人が5つしか網はやれん。網が見えん。エビは細かつたけんど。エビいっぱいで網が見えん。そればあ入りよう。それでね、ここへ今度は小網のが見に行た、なかなかエビが出てこんがね。

そういうこと考えるとね、やはりね担当課長もねなかなかうるさいと思いますが、何とかね今年から灘または白浜、佐賀、鈴へとね投石をねやって水揚げ高の倍増に努めてもらいたい。高知県内でも非常にねこの磯はね、すごい磯らしいですよ。その点についてどんなに考えちようかですねお聞きしたい。

それと大方のね特産品のサトウキビの問題ですが、先ほども同僚議員からも発言がございました。何というてもねこの黒砂糖いうたらねもう特産品になっちよう。特産品にする言うたちなっちよう大方の黒砂糖とねラッキョウはね特産品。ほんでね、現在サトウキビの生産もやりようがですが、実際ですよ、この従来型のサトウキビで生産が上がるかどうか。上がりようかどうか。現在、その鹿児島県でね新しいこのサトウキビの品種が開発されて約3倍の芽が出ると。下は砂糖を取って上はバイオにしようと。ぜひねそういう所も調査をしてやはりね高知県ではもうここや。大方やないとできん。なんぼいうたち佐賀らの砂糖いうたち売れらあせん。そんなもんですよ。ほんでね、ここで量が稼げらったら幡多郡内の広い所もある。そこで作ってもらうてここで加工して大方ブランドで売つたらね、これがね今の農業に課せられた問題なんです。

ただ作って市場へ出してトンなんぼで売られよう。そうやなしにもう特産品やからそういうことも含めてね、1つのヒット商品が出たら全部が上がってくる。今それにね、高知県知事が悩んじようがですが、ぜひね、町長も農業に非常に造詣が深いようですので、町長、3役または課長はね一丸となってね取り組んでもらいたい。そうやないとね、産業をこれ以上増やして生産を上げるということは本当にできんがじゃないですか。いわゆる幡多郡のですね、はた農協も年間20億ちょっとらしいですね。生産高は。ところが毎年2億数千万ずつ落ち込んでいるということを聞きました。これは、こういうことをねいつまでも放置したらいかん。何か新製品を開発する。そういうことができるかどうか。また研究を、また調査をするかどうかお聞きを致します。

議長（小永正裕君）

　　海洋森林課長。

　　海洋森林課長（谷口明男君）

　　それでは農業と水産業の活性化について、水産業の方をお答えしたいと思います。

　　黒潮町では、昭和37年ごろから各種の補助事業を導入して大方、佐賀の両地区で投石によるエビ魚礁やコンクリート製の1メートルから4メートル角の魚礁などの投入を実施してきました。近年は特に定置網漁や引き網漁等の不振が影響し、漁業生産が低迷していることから新しい魚場の整備などに積極的に取り組み、浅海漁業の拡充に努めることが大きな課題となっております。

しかし、これまでにもお答えしましたが、会計検査等で魚礁の投入については費用対効果が表れないためにだめだという指摘を受けていましたし、県としても補助事業として採択することができないといつてきましたが、昨年度は緊急経済対策の中で認可されたエビ魚礁を出荷体制が整っておりました伊田、上川口の両地区で実施しました。また、別の県補助事業で計上致しております中層魚礁につきましては、補助事業として承認はできないということになりましたが、再三の交渉の結果、水産試験場で確保している中層魚礁に必要な資材を補助事業分支給してくれることになりましたし、漁業者の協力を得て魚礁を計画の20基製作して投入致しました。

沿岸漁業の活性化のためには、魚礁の設置が必要なことは分かっていますので先にも述べましたとおり事業採択は大変厳しい状況ですが、国の動向を見ながら県と協議をして進めていきたいと思います。

それから、水産業の生産ながらですが、平成21年の旧佐賀町漁協の水揚げ量は1,809トンと水揚げ量は少し増えていますが、金額では7億5,000万円で例年より5,000万円ぐらい減っています。原因としては、全国的な減少でしたが、カツオの一本釣り量の水揚げが少なかった上にサイズも小さかったために単価が安かつたせいと思われます。また旧大方町魚協の水揚げ量は444トン、金額で2億9,000万円で水揚げ量で263トン、金額で約1億3,000万円減少しています。原因はモジャコ漁が不良の上に不景気の影響で単価も安かつたことだと思います。

以上です。

議長（小永正裕君）

農業振興課長。

農業振興課長（松田二君）

それでは、西村策雄議員の質問のサトウキビの新品種について私の方からお答えさせていただきます。

現在の大分地区で栽培されている品種ですけれども、主に製糖生産組合が栽培している在来種と農林18号、あとは菊水がですね栽培している農林8号および農林22号が主な植栽とされています。それから、議員が質問のですね、鹿児島で生産されている新品種について調査する考えはあるかという通告書ですけれども、通告に基づきましてさっそくですね、九州沖縄農業研究センターにですね一定の調査聞き取りを行いました。

この件については、議員ご承知のとおり本年4月14日の高知新聞に掲載されてアサヒビールとですね、独立行政法人農業食品産業技術総合研究機構、これですね九州沖縄農業研究センターいうところですけれども、これがですねサトウキビの新品種によりましてバイオエタノールを製造し、ガソリンの代替としてですね、自動車などに利用し化石燃料に変わるエネルギー源としてですね、沖縄の伊江村いう所ですけども、ここで今年3月まで実証実験を行いました、今後ですね鹿児島県の種子島でもですね実験するよう聞いています。

この九州沖縄農業研究センターはですね、当初からこの取り組みを行っています職員の方と面識があったもんで、当町においてこのような取り組みが可能か聞き取りをさせていただきました。この取り組みをですね、新品種のサトウキビにより今までの白砂糖の生産量をですね維持した中で、砂糖を全部固めないである程度結晶したものを遠心分離させてですね砂糖になる部分を除きまして、どろどろのいわゆる糖蜜いうもんですけれども、これをですね発酵蒸留させてエタノールとして利用するもので、現在白砂糖を作る施設がある所でそこに併用してですねこの施設を造らないと経済的に無理であると。

また、黒砂糖での工業用はですね経済的に成り立たないと考えた方が良いし、この取り組みはですね先ほど議員もいわれましたように面積が多分に要るもんで、黒潮町のですね面積の20、30ヘクタールの面積では到底無理であるということ。

まあ、その中でですね黒潮町としてはですね今、現在やっている一定付加価値のついた先ほども議員いわれましたけれども特産品の黒砂糖、この取り組みをですねやることによって少しでも付加価値をつけた中で、高

く売れるようにした方が良いというような形の意見ももらいました。

それからですね、農業の生産高ですけれども 21 年度と前年度との比較ですけれども、JA 高知はたの販売実績集計によりますと 20 年度がですね、約 22 億 3,900 万円。21 年度が 3 月実績でですね、約 23 億 7,200 万円と対前年比 106 パーセントということで、大方地区はですねほぼ前年並みですけれども、佐賀地区においてですねシメジ、ツワブキ、ヤマブキの分野がですね伸びた関係でそうなっておるよう集計では出ております。

以上、お答えします。

議長（小永正裕君）

西村策雄君。

12 番（西村策雄君）

このエビ魚礁のがですが、高知県内、高知のですね土佐湾沿岸でこれほど恵まれたいわゆる岩場のある海岸はね、また、人が入りやすい海岸はねめったにないんですよ。高岡もあるのですがね上ノ加江から興津までなかなか急峻でねえ厳しい。行けない。そのために室戸周辺がトコブシとかね、アワビが取れようがですが。

そのことを考えるとね、このいわゆる自然をね生かした貝類とかエビ類の生産に何とかね、会計検査はねえ、そりやあ調べるが商売やから調べらしたらええ。知らんかしちょたらええがやよ。ほんでねえ、やるべきことをやってね、水揚げがある程度上がったらねえ何ちやあ文句いわん。税金が払えるようにね、その調査の水揚げ量を公表したらねそれで終わりになる。これ 4 県で聞いたもん。そんなもんケーソン造ってどうぜいうていうたらよ、いや調べに来るぜいうて、その代わり出しよういうて。その代わり税金が上がらあせんかいうたら、そらあんまりこう上がるんと思うぜ。ほかが落ち込んじょうきのういうていうようなことよ。ほんでねえあんまり遠慮しようたらねえ何もできないんです。だからねそこらあたり腹をくくってねえ本当にね、あの地域の産業を活性化するいうたらね普通の話やったら誰でもする。それをせなあいかん時期に来ちょうんですよ。

それとねえ、サトウキビの問題。これはねえ前へは出さないんですよあれ。あんな糖は。出さない。ほんでねえいわゆるそのバイオにも使いようことは分かった。白砂糖も生産しようすることは分かった。これは加工せなできませんきねえ、白砂糖。その工程を見たらね、黒砂糖をねここで生産したらねこの人が腕が上やと思う。大方の人が。事実、鹿児島のねえ、から沖縄の黒砂糖食べたことあると思うが塩辛い。きつい。食た後の味が悪い。何か食べなおれん。大方の砂糖のええがはね、どこへ送ってもね、評判のええがはねえ、後口がええ。あくがない。型もええ。全部ええがです。他県の人がほめるがやから、専門家が。

そのことを考えるとねこの企業は隠しようから、じゃあその隠しよう分析しよう研究機関はどこならやと。スパイがいるんです。スパイが。なんぼでもあるここに。ここ砂糖をねひとかけら持つて行ってね、佐賀のタタキをねこればあ持つて行って食べらしたらね、大体鹿児島の人らあはね非常にカツオを食べるんです。その代わりカツオを食べるところは酒飲むんです。酒飲んだときがチャンス。そのとき聞き出さないかん。そういうねえいわゆるイスラエル式のねえ企業を盗むと。そうでしょうこの間のテレビでもしよりましたろ。スウェーデンの人はね、日本へ来て原酒をねえ細菌を取つて行きよつろ。あれ入れて。来ようがでこらへんを調べに。そのこと考えたらねえもう少し粘り強うにねえ、いかん言うたきいかんがの裏にやあええことがあるがやから。

それとねえアサヒビールはねえ、割と高知県と仲悪いとこがある。これ黒潮町がねえ仲持ちしちゃり。ほんならねえここへまたどういうねえああいう企業はねえ、もうける、名前が上がるとなつたらものすごい投資すると思うんですよ、あこは。あんな企業は。それを必死に探しよるチームがおるがやから。もうちつとねえ腹黒いね商売の仕方、それをねえやっていかんことにはね、農業も、漁業もねご承知のとおりね先ほど山本君がいうたようにね高齢化がどんどん進んで、今、野で働きよう人ハウスの人とほかのほとんどいません

よ。畠で働きよう人。年寄り。僕も年寄りのその1人やけんど。わしくの地区でもそうや。前は何人もおったに1人か2人になった。その中のわしが1人よ。偉いねやいうて。偉いこたあない、体がえらいばあなことよ。そういうことでね、もう少しね粘り強いね対応。

そんでエビ魚礁もそう。言われたきいうて引っ込むもんじやないと。何回もまた来たかよ、うるさいにやと。ああ、あれが来たらエビ魚礁の話や、そればあな県へ行かないかん。

やるつもりありますか。佐賀はそうやってやってきたがですよ。粘り強うに。みんな佐賀の議員は知つちよう。来てくれない所へ行た。来たらね、いやでもね何とか返事をせないかんき、来てくれないががねやつぱり公務員のねこれ癖ながよね。おまんら一番知つちようと思う。いやじやお。聞きとないやお。向こうも同じ県も一緒ぜよ公務員も。それへ向いてねまた来たかよ、また来たかよ。いよいよ何ともならんねや。ほんならもう鉛筆ねぶるかということになるんです。もうちょっと粘り強うやってもらいたいがですが。

町長もね、やる気でね、先ほどからの答弁を聞きよったらやる気じやあ。職員がねうんとねもり立てなあいかん。それにはね、ちょっと泥をかぶるばあによ、してもらいたい。佐賀でいうたように言いません私は。始末書をね山ばあ積んで行けえ、こさえちょけいうてそんなことは言いません。が、土地柄がありますので大方は上品なき。そんなことは言いませんが、もっとねこう前向きにね、その裏は売り先はどこならばいろいろ調べてよ研究先はどこなら、どこで生産しようならそこまで行きましたか。行かないかんぜ。どうです。

議長（小永正裕君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（谷口明男君）

エビ魚礁の件についてお答え致します。

過去5年間の平均としてですね、黒潮町で約11トン、3,700万の水揚げしかないがですよね。ほんと非常にそのことを基にして、ほんで漁協がいかにしてそれを育てるか。あと漁協というか漁業者ですね、それが一番大事なことになってきますので。ほんで実際的に漁獲量の減少というものは、どんどん減っているといつてもなかなか国の方には簡単に認めてくれません。だからそこらあたりのことはやっぱり漁業者の協力を得てですね、実施後のそれからサイズ等に対する漁業規制ですね、それから制限等を設置してですね、ほんと小さいのは絶対取らないとかそういうことから。それから絶対漁協を通じて出荷するといったような感じのですね体制を整えてですねやって、そして事業をまた模索せないきませんけど。ほかの事業についてもですね国の補助事業があって、ただ県は上乗せできないという事業もありますので、そういうのをまあ県を通り越してですねえ国の方に要望してもいいということは県も言っておりますので、そのへんを漁協とそこらあたりを確立致しまして実施していきたいと思います。

議長（小永正裕君）

西村策雄君。

12番（西村策雄君）

初めて、初めてやないね、新町長が誕生しましたので、まあまあの答弁を今課長からいただきましたので、今後の活躍を期待して質問を終わります。

議長（小永正裕君）

西村策雄君の質問中ですが、この際11時まで休憩致します。

休憩 10時 45分

再会 11時 00分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

西村策雄君の一般質問を続けます。

西村君。

12番（西村策雄君）

2番目のあんまりええ答弁をいただきましたので、ちょっと度忘れしちりましたが議長の配慮で3点目の質問を続いて行います。

ご承知のようにいわゆる今回起こるといわれております、予想されております南海地震はですね、30年以内に50パーセントから60パーセント以内で起きるであろうとこういわれております。これはね、明日起きても不思議はない。いわゆる天災のこの自然のスパンからいうたら1周なんですね。

このことを考えるとね、どうもこの土佐湾沿岸一帯がね、非常に地震後の津波に襲われる危険があります。中でもね、とりわけ黒潮町のですね、この間のチリ地震の津波のときもですね、幡多郡で唯一黒潮町の浮鞭と田野浦にね避難警報いいますか、それが出ちょっとしたように思うですが。まあ地形から見てね、やはり、沖合いがね足摺から攻めてきた波が、あこで、その漁師のいわれます大きな瀬ができる。瀬波いうかね。僕ら瀬波いうがですが。瀬波ができる。それをまあ大方は8メーターから9メーターということですが、そのことを考えるとね、これは放置できんがじやあないかなあとそんなに思います。

まあ佐賀もご承知のとおり沖堤防ができまして、一名トーフーとかコンニャクとかいうがですが、あの堤防がまあ9メーターとしたら9メーターの波が来るであろうと。じゃあ9メーターなくなるかというたらそうではなしに2メーターだけ少なくなると。その内港の方の堤防が約8メーター、あれ8メーター50かなあと。それを考えるとまあ合計4メーターは減るであろうと。ところが5メーターの波は確実に入ってくる。

そのことを考えたときにですね、また浜の明神、会所、浜町の人、町分もそうですが、横浜の港周辺もそうですが、旧市場の沖から今の黒潮一番地の川の向こうに中州があるがですが、あこのその一名トーフーのケーンともいわれておりましたが、コンクリートのケーンがあるがですが。非常に年月がたちましてね非常にもう半分くらいの、その施工した当時よりも高さが半分くらいに落ち込んできた。下が非常にバラスがあるということで。そこから直撃の津波が来る恐れがあるということで浜地区の人、特に浜地区の人が、浜分の人がですねまあ戦々恐々言いますかね、非常にこらあ危険を感じております。

それがね、須崎で昭和の戦後來た津波で材木と船の直撃を受けたがですね。それで非常に犠牲者も出たし、大災害が起きた。そのことを考えるとね、県が沖堤防のこの一名トーフーのところはやらん言いりますので、できんと言いますので、それなら、これも組合長と話したがですが前の、今の港から地震のときに船が家へこの襲うて来ると波と一緒に。それが今のバッテリーは昔のバッテリーと違いまして、非常に大きなバッテリーを2つくらい積んじよう。それに潮をかぶったら火を噴くと。まあ、そういうことらしいですね。専門家の話では。

そのことを考えるとね、やはりあの道路沿い、港沿いのまあ擁壁があるがですが、その上に私浜町ではですね2メートルぐらいはどうじやろのうと。須崎は3メーターちょっと高いのうと。やっちょ。須崎の一文字が今年津波防止の一文字が終わったそうですが、年間何十億も掛けよった工事が終わりました。そのことを考えるとね、やはりこの自然を大事なこの景観が非常に大事な。大方地区もそうですが。この佐賀のこの津波と共に家を襲うて来るこの船防止のために、あの港沿いの擁壁、道路沿いの擁壁にね2メーター50から3メーターの壁を立ち上げて、人の工法までいうとそうそぐいませんがアンカーを打ってですね19ミリのアンカーを差し込んで、それから作業場、荷揚げ場の上ですが、その辺を控えのコンクリートを打って直撃する津波を防いでもらいたい。人間が逃げて、もう帰ったときに家がなくなると今のこの経済状態で、家が実際建てれるか。

まあ、そういう心配をほんまにみんながしようがですね。浮鞭も田野浦もそうやと思いますよ。

ほんで議会はね、大阪の方へ行つて津波のあれを見たいと。試験やりゆう所、実習やりゆう所。施設があるけん見たい。まあ、そりやあ結構です。私、反対しましたが。

この津波はね、先の津波のときには、今の佐賀大橋は1メーター50くらい下がつておりますが、約2メータ一ぐらい低くなつたがじやないかと思うがです。昔はあの木橋でした。津波が来て避難しましたが、友達が津波の引いた後へ行つて、めつそな魚がおるき策ちやん早う取りに行こう、バケツ持つて行こうようと。どつちかが見張りをせえやということで引いた後で魚をうんと拾つたんです。

ところがね、その木橋のときにごうつという音がするから沖見たら佐賀大橋の所へ波が来た。その波の中はね、前回もこの会場で発言させてもらつたことがあるがですが、真っ黒い波なんですねえ、真っ黒い。その中にねえ船のその舳（へえ）とかね、ともとかね、割れたほんと材木がねえによきによき出てね、それががらがらもうて襲うて来る。段数を見たらね、20何段になつちよりましたね。それが木橋へ当たつたらね煙が出るんです。煙が。すごい力ですね。それが、ずうつとこの伊興喜のとこまでさかのぼつていく。それが、ああいう波を直撃くらうとね、とてもじやないが北海道のあの島のような状態になるがじやないか。津波が来たから火事が起つるが不思議なんですよ。ところが船が燃え出してそれが直撃すると。

そういうこと考えると、何とかこの対応をすべきやないかと。またね、佐賀はご承知のとおり、漁業改修事業と過疎法がございますので、道も大事な。避難路も大事なんです。しかし、何とかこれをですねそういう津波防止の擁壁をね、立ち上げてもらう。もらいたいと、そういう要望が非常にねえ最近上がつてきた。何とかならんか。あのコンクリートも目の前で、コンクリートの会社があるきね、世話ない。ぬくぬくを練り込める。

そういうことを考えるとね、やはりね調査をしながらまあ住民と話を十分していただいて明神、浜町、会所、そして町分と横浜地区にですね、港周辺と川沿いにね、町分の沖はね、2メーター50あつたらええと思いますよ。前の昭和の南海地震ではね、今の佐賀の役場の前の高さそれと同じ波が来ました。

そういうことを考えるとね、恐らく佐賀はこのままで置くとあのケーソンが下がつておるため直撃を食らうと思う。恐らく5メーターがまつすぐ来たら大変なことになる。そういうことね放置はできないと思うがですよね。何とかこの須崎のように防潮、津波の防護壁をやってもらいたい。

そのいわゆる、出入りのところはね8カ所あつたらええということです。須崎はね何十カ所なんですよね。百何十カ所あるいうてこの間テレビでやつておりましたが。

現在は、いわゆる自動にねリモコンで開閉ができる。それも役場のとこにあるような風力の発電みたいなものを1つ置いたら、2つはいけると。まあそういうことだそうです。

ぜひね、この浜分の地区等々の区長をはじめ住民の方々と話し合いをして、また県とも話をしながらこの過疎法と漁修の予算を投入できないのかどうかそれをひとつね調査をしてもらいたい。そして住民に話してもらいたい。何とかこれができないかどうか。

まず、調査はできないかどうか。

それをまずお聞き致します。

議長（小永正裕君）

地域住民課長。

地域住民課長（大塚一福君）

それでは、西村議員の黒潮町の津波対策についてお答え致します。

津波対策につきましては、以前に何度も議会でも答弁させていただいておりますが、ご質問のとおり住民と行政が共に現地を調査するなどして、地区の課題を共有した上で対策を講じるということはとても重要なこと

だと考えます。津波対策としては、防波堤を整備するなどハードな整備も重要なことだと思いますが、長い海岸線を抱える黒潮町の場合、膨大な予算が必要となり現実性が低いのではないかと考えられます。

こうしたことから津波対策の基本は、防ぐではなく逃げることとして対策を進め、地域と協議して津波避難計画を作り、逃げるための津波対策の重要性を住民に周知しているところです。今回のチリ地震による津波で、避難勧告を出した地区が伊田、浮津、田野浦の3地区で、幡多地域では四万十市、宿毛市、土佐清水市、大月町、黒潮町の3市2町の5地域だったようです。

佐賀地域においても、前段で述べたとおり防波堤などの整備には膨大な事業がかかりますので、ハード事業での対応には限界があると考えております。このため県や関係機関と連携しソフト対策を中心に、まずできることから取り組むことと基本にしているところです。

その対策としては、自主防災組織の育成や支援、住民に対する研修、啓発事業などのソフト事業を行っております。今後におきましても、地域住民の皆さんと共に調査、協議し避難計画の見直しをしていく必要があるのではないかと考えます。

また、組織結成をした自主防災組織については、活動の活性化を図るため資機材の購入や避難道の整備に要する費用を補助して支援を行っております。

以上です。

議長（小永正裕君）

西村策雄君。

12番（西村策雄君）

まあ、逃げたら勝ちいうことが昔からあることはあるのですが、昔の兵法にも逃げることを書いちょうねえ。うん。そりやあ書かないかんけんど。まずね、できるこというたらこれはできんことはないがよね。魚修でねえ、いつまでも道路ばつか造る。まあ道路も造らないかんけんど。それよりもね、防ぐ思うたら防げんことはない。須崎がやりようがやから。

そのこと考えるとね、やはりその家を守る、財産を守るいうことも大事なんですよ。それでそのソフトで逃げる所言いようが、わしらのとこは地震で山がくえる所へ逃げらしうが。わしはびっしり話しよう、ここは怖いぜいうて山が。真ん中へ大きな溝ができちよう、あの上の山は。そこへ逃げよう。わしやあそんな所逃げらせんぜ。自分らで町分の恵比っさんの上という所へ今回は頼んじよったけんど、いろいろあって頼んじよったけんどできんいうから、浜田さんと一緒に自分ら造ろうねやいうことでもうできた。そこを掘って段々造る。わしら逃げれるぜ。ほかの人はおまん山がくえる、波がくる所へ行くかよ。

ほんでね地域のね人、前の津波のときの対策をねまず考えないかん。歴史をね大事にせないかんぜ。歴史。そらね、今の人課長の答弁はね、誠に現代的などにかく逃げたらええということですが、それも大事な非常に大事な。しかしね、防げることは防いだらええ。過疎法があるがやきよ。辺地債もあるがやから何とかそれで年間ねえせめてねえ200メーターやれたあ言わんぜ。じやけんどあの膨大ないうたちあれ何膨大なぜよ。ただ港のとこの浜町の沖の橋の所から向こうへ向いて最低2メーター言うたら、あこの人がいや須崎みたいに3メーターでええぜよと。すればあはやってもらいたい。あれ何千メーターいたら、1,000メーターないぜよ。まあ、1,000メーターぐらいかよ。そら錢掛からせん。

鉄筋さえダブったらそれほど厚いものにはよばん。そういう対策をね、まず考える。町民の生命と財産を守るということが大事なんです。逃げる、逃げる言いようけんど逃げ場を刈りやけしようかよ。しょらんろ。わしやあ一生懸命しようぜ。浜も上がってきた。前の地震のとき上がってきたがどれればあけがしたか。その当時畑を全部耕しよったで。それでもものすごいけがした。

そのことを考えるとね、集中した漁業集落の周辺は人が固まっていますのでなかなか逃げづらい。年寄りもおります。また、車でね逃げる人も出てくる。大変な混雑になるがですよ。そのことを考えるとね何とかね、県は沖にいかんがやつたらせめて擁壁（ようへき）だけでも造ろうかと。そういうね、まあ何とか擁壁（ようへき）をいう願望なんですから。浜分の人々を含めて町分も含めてね横浜も含めてね、横浜いうたら港をこう囲うがやから全部囲え言いよらんがやから、それと山建の事務所の所から新橋へはね、あの堤防上げるという計画はあるがじやお。もうちょっと研究してね、取り組んでもらいたい。

以上、質問を終わります。

議長（小永正裕君）

答弁は。

よろしいですか。

これで、西村策雄君の一般質問を終わります。

この際、13時まで休憩致します。

休 憩 11時 20分

再 開 13時 00分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ちょっと言葉が聞き取りにくいようですので、発言者はマイクを近づけて発言するように注意してください。
一般質問を続けます。

次の質問者、竹下英佐雄君。

16番（竹下英佐雄君）

通告書に基づきまして、私の一般質問を行います。

ちょっと執行部にご答弁をいただく方々に対して、ちょっと質問内容が庁舎移転についての 1、場所の確保について用地所得の見通しという書き方をしておりますが、これは取得です。取得。弘法も筆の誤りということわざがあります。私もたまにはこういう誤りも致しますので、よろしくお願いを致します。

庁舎移転について、非常に新町長に対して関心を持ってきたところですが、昨日の議員協議会でも町長が明らかにしたように、今の現在の庁舎の場所からあまり動かさないまちづくりを基本として考える場合に、庁舎の移転もやはりこのまちづくりの条件に沿って、この今の現位置から東側に移すのところを大体検討委員会で検討していただいた、第2の移転先、この庁舎の位置の東に位置する所に決めたいということでしたので、一応安心は致しております。

しかし、これから1つの課題としてやはり用地交渉とか、そういう場所の設定に対して用地の取得を行っていくかなければならないところですが、バイパスがらみという、この周辺の地域では56号線の改良に対して反対という意見が非常に強く、同時にそのバイパスに基づいてこの現位置を抜けなければならない。移転しなければならないということが起こっておるわけですが、果たしてそういった住民感情の中でもこの用地取得がスムーズに行うことができるかどうかを私は心配をしております。その点について一体用地取得の見通しは立てられておるのかどうかという点をお尋ねを致します。

2つ目に、建設計画は何年度になるのか。バイパスの立ち退きということで、建設をされる時期というのは一応時期を検討されていると既に思っておりますが、その建設をする、この庁舎を建て替える時期はいつになるのか。何年度になるのか。

それから庁舎建設の資金計画。ご承知のように今、財政が今年度の6月補正で94億くらいの枠組みになって

おります。こうした中でも一応このシミュレーションからいうと相当の金額のシミュレーション74億に対して94億、約20億くらいが、シミュレーションからすると予算額が膨れ上がる。そういう中でこの借金、いわゆる起債というのがこれも20億。ちょうどシミュレーションで示された74億に対して94億という20億膨れ上がった分が、今年度のこの一般会計の総額の中で20億という起債に膨れ上がる。だからそういった借金財源に同意した状況で、財政事業、行政の運営がなされているわけですが、そういう中でまだいろいろな積み残しの事業もあります。そんな中で庁舎建設がただ資金もなく、資金計画も立てられずに進められておるという状況は、ちょっとこれは今後の健全な財政運営にとって非常に問題があるのではないか。そういう心配が致します。この資金計画にしては、一体どういうふうに立てられているのか、まずその点についてこの3つの点お尋ねを致します。

以上です。

議長（小永正裕君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

それでは竹下議員の一般質問、庁舎移転についてのご質問にお答えしたいというふうに思います。

竹下議員からは何回か同じようなご質問をいただいております。事業推進に対する地権者の皆さんへの配慮や厳しい財政状況を心配してのご質問だろうというふうに認識をしております。

さて、場所の選定につきましては、竹下議員も黒潮町庁舎移転建設検討委員会の委員を務めていただきましたので、ご承知のとおり平成20、21年度24名の委員さんがですね、計7回のいろいろな角度から、また細部にわたる慎重な審議をしていただきまして、委員会として3候補地を選定してですね、町長に報告書として提出をしていただきたいというところでございます。

今議会、町長の行政報告のとおり3候補地の中から、庁舎東側駐車場南付近が最適という表明をさせていただきました。表明に当たりまして、町長も地権者の皆さんへの意向も伺わないままの中での判断でした。苦慮といいますか、熟慮の上表明させていただというところでございます。このような状況でございますので、地権者の皆さんへは今からお願いするというところで考えております。どうか地権者の皆さんにおかれましては、このような経過でございますので、ぜひご理解とご協力をこの場からお願いしたいというふうに考えています。

次に建設年度とはということですけれども、今お答え致しましたように地権者の皆さんへの相談もまだできておりません。従いまして、建設予定年度を表明できる状態ではございませんので、ご理解願いたいというふうに思います。

また、庁舎の建設に対する資金計画はとのことでございますけれども、このご質問にもですね、具体的にお答えする資料はまだ出来ておりません。しかしながら、議員の皆さんにお示しをしております、財政シミュレーションからはですね、庁舎は24、25年度に12億円くらいで建設をしたいというシミュレーションにしております。現在の段階でお答えできるのは、そのような状況ですのでご理解願いたいというふうに思います。

以上です。

議長（小永正裕君）

竹下君。

16番（竹下英佐雄君）

どれも具体的な答弁にはなっていないわけですが、その中でご理解をいただきたいということですけれども。これも、既にこう差し迫ったひとつの課題として今対応をしていかなければならん。56号線の早期着工ということも言われてやね、既に用地交渉が99パーセント進んでいるというふうに受け止めています。私は当初からこの

バイパス問題には反対をし、同時に庁舎の位置というのはこの位置で古くなりにも、しばらく今の財政状況から判断して辛抱しなきやならんんだろうと。そういう中で住民の暮らしに応えていく行政施策を考えなきやならん今段階にきているという考え方をしておる。執行部とは違つて。しかし、そういう私の願いとはもうかけ離れてどんどんどんどん先へ進んでいる。もう既に住民が反対をしようがどうしようが、とにかくやるんだということ。だから場所の確保についても、この検討委員会を開いていろいろやってきたわけですが、まずこうした中でね、本当にこの用地取得ということの見通しが立つかどうかということも今の状況の中で心配をされておる。これについてはまだ今やっとこれから検討をしていく、どういうふうになるのか検討する、理解をしてくれということですから、そういうふうに理解をして今後の様子を見ていこうと思うんですが。

ただし、建設計画は何年度になるのか。24年、25年度になっていくが、その24年、25年といいういづれになるのか分からんけれども、この年度を24年、25年のこの2年間の間に大体予想として建築はできるというふうに受け止めいいのかどうか。

それから、庁舎建設の資金計画。これも何度かこの用地買収がどんなになるのか、この庁舎の今の位置の用地がどんなになっていくのか。これを道路の幅員だけを建設省が買おうとする場合に随分無駄な土地が残される。いうことにもなりますので、この全体の補償がどんな形になるのか。部分的な形でしか出されるということになると、黒潮町民が非常に大きな損失を建設省から受けることになりますので、その点についてどういうふうに考えておるのか。

この件再度お尋ねを致します。

議長（小永正裕君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

2回目のご質問にお答えしたいというふうに思います。

用地についてはですね大変難しい問題として、基本的に地権者の皆さんとのお話し合いということになりますので、町と致しましても精一杯交渉に当たらせていただきたいというふうに思っております。

また建設年度ですけれども、予定年度ですが、財政シミュレーションでは24、25年度で計12億円ということで庁舎移転を考えております。シミュレーションですので、これをびた一文オーバーしない、また下らないというようなもんではございませんので、その点はご理解願いたいというふうに思っております。

それからこの事業のそのものがですね、国道56号改良との関係がございます。従いまして、用地の単価とか工事の年度とかいうものにつきましては、この道路改良事業の進ちょくと合わせて対応していかないとと思っております。しかしながら、このですね庁舎移転を全体の流れとしてですけれども少し早めには持っていかないと、道路の改良も進みませんのでそのような対策をして参りたいというふうに思っております。

それから地権者との単価の関係ですけれども、現在56号改良につきましては、早咲地区を21年度に用地買収に国の方が着手しております。浜の宮地区に致しましては22年度、本年度にですね国土交通省と町が委託契約を結びまして、町の方で地権者の皆さんに当たらしていただくということにしております。

そのようなことで庁舎移転予定地と国道改良とのですね、バランスを取りながら、地権者の皆さんにはご相談願いたいというふうに思っております。

以上です。

16番（竹下英佐雄君）

建設計画に基づいては24、25いわゆる財政シミュレーションの中でもそういう年度計画を立てられておるようですが、ひとつ心配しているのは、これも私あまり信用は国土交通省に対して信頼はしてないんですが。こ

の計画については約30億。30億のお金でこのAルートをやるんすという計画です。だからそれに基づいて、今用地交渉の中でちょっとある所で聞いてみると、約坪当たり単価が9,500円1坪当たり田んぼで。その単価交渉をされておるようです。極めて用地費についても少ない金額できてる。従ってこの庁舎の移転地の場合も、建設費もそれに対する補償額とかそういうもんも、かなり低い単価で抑えていかなければ、30億の財源ではできないということ。これは建設省が言い切ったことであるし、当時の町内の課長の執行部の皆さんが発言したとおり30億ができるんだということを言い切ってきた以上は、これをそれではできなかつたからこればかりにしますというわけにはいかん。いわゆる費用対効果の問題が今論議をされている中で、建設省というのは非常にどうでもかまん。住民をごまかしたりこうしながらね、金はどんどんどんどんつぎ込んで無駄遣いをやってきた。日本の国の赤字を作ってきたのは、自民党と建設省。道路議員の議員と道路族と言われる議員と建設。付けんでもかまん所へ道路をどんどんどんどん付けていく。そういう建設省ですから30億ということでは私はできるとは思ってないんですが、そのくらいのそういう形で言ってきた建設省が、今この黒潮町のこの庁舎、本庁をどういう形で補償金を算定をしておるのか。

そのことについて再度お聞きを致します。

議長（小永正裕君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

3回目の質問にお答えしたいというふうに思っております。

今、竹下議員から坪9,500円というようなご説明がありましたけども、平米9,500円から1万円くらいですのでその点ご理解願いたいと思います。

それから補償の算定ですが、これはもう基本的にこの建物を建てるときのことですが、その場合にはやはりこの建物がですね、昭和の44年ごろに建てられておると思います。45年にここに移転してきたというふうに聞いておりますので、44年ごろに建てられておると思います。それらのですね経年変化といいますか、経費、対応年数分を引かれまして補償ということになろうと思います。

それから現在この施設にはそのほかに今行政の事務につきましては、パソコン関係のシステムで相当動いておりますので、それらのシステムそれからまた水道の監視システム等々ございます。そのようなことも含めてですね、補償の対象になるであろうというふうに考えております。現在まだその算定がいくらになるかというところまではきておりませんけれども、そのあたりを含めて国交省と協議をしたいというふうに思っております。

以上です。

議長（小永正裕君）

竹下君。

16番（竹下英佐雄君）

まだその庁舎の補償については、まだ何もまだ話をようしてないということであるけれども。既にこの庁舎の移転地まで検討委員会が作って検討して、移転地まで構えておる。ここへ移転するという段階で。しかも24年、25年あと2年先から既にもし用地が取得できた場合には造成からこいが始まるとかですね。それなのに庁舎建設の資金計画というものはまだ、何も手を付いてない。ということではちょっとこれは財政運営上も大きなこの庁舎の移転費というのは、かなりの高額な金が掛かるわけですから。それについて、いわゆる補償金の問題がますどの程度出るのか。それすらも建設省とまだ話し合いをしてないということなんですよね。だったらこの補償は一体いつになるのか。それを進めていくには。その点もう一遍お伺いを致します。いつの時点で話

し合いを持つのか。今の建設省ではねちょっと自民党から新しい政権に変わったわけですから、その変わった段階で今の民主党のいろいろな仕分けの問題からいろいろある中で、かなり内容も変わってくるとは思うんですが、そこらあたりのことも心配をしておりますので、まずやっぱりその点早くその建設省の方の考え方を正してほしいと。

議長（小永正祐君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

お答えしたいと思います。

算定がいつになるかというところでございますけれども、国交省の方の動きと致しましては、少し先ほど触れましたけれども、21年度が早咲地区、それから役場のこの建物から東部分がですね、22年度今年度計画しております。それでこの付近になりますと、23年度ぐらいに算定ができるであろうというふうに考えております。

それから政治的なことがちょっと触れられましたけれども、私たちの及ばないところもありますけれども、やはりですね民主党政権になりました、コンクリートから人へという政策の転換がありました。けさほどの質問にもありましたけれども、中角までの高規格道路の関連もありますが、若干予算ベースが落ちていくんじやないかなという心配はしております。しかしながらですね、町のまちづくりとしては、この町長も言っていますけれども、この56号改良は大変重要な問題ということで考えておりますので、何とか進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

議長（小永正祐君）

竹下君。

16番（竹下英佐雄君）

具体的には答弁のできる状態ではありませんので、これで一応廻り移転についての質問は終わりたいと思います。

2点目の産業振興について。これは所信表明の中で町長が産業振興について、今の着任の意気込みをご報告していただいたわけですが。まず私、この産業振興についてはこれも今避けて通ることのできない、黒潮町の行政の中で一番重要な課題。これはいろいろ町長が言われておりますように、後継者の農業の問題で今一番悩みの種になっているのが、後継者の問題。この後継者をどうやって確保する。非常に難しい問題があるんです。そういう問題等も含めてですね、まずお伺いを致しますが、稲作への資金援助。これ今、稲を作るについてもペットボトル1杯の水よりも、ペットボトル1杯の米、白米がこれの水よりも安いということを言われている。だから、稲作を今やっておられる農家の方々が、非常に安い単価で米を生産している。ところがこれに掛るいわゆるコストと言いますか、機械器具等を含めてですね多額の経費が掛っております。そのといった高額の経費、肥料代とか農薬代とかいう問題を算出をしていくと、結局はそれにかかる自分の儲けとなる、働きになる金額というのは一体なんぼになるのか。いうとこれもおそらく働いた自分はもうボランティア活動みたいな形で、自分が百姓しながら労力はもう既に儲けの中に入らん。そんな状態で今稲作がやられておる。

私はこういった状況が続く限り、まず町民のこれからの中食である米が確保できるのかどうかということを非常に心配を致しております。今、激安というところでしまむらなんかへ再々お米を求めて買いに行くんですが、多分外米も入ったブレンド米ですか。そういうものが10キロで2,700円から800円くらいの金額。それで今農協へ出荷をされている米作農家が出荷しているお米が1俵で約1万ちょっとくらいらしいんですが。なんぼ、

6,500円ですかね。6,000円ちょっとくらいですかね。うちのはつきりしたことが分からんのですが。そんな安い単価で今米を生産している。だからこれを守るためにには、やはり行政からの米作農家に対する支援というものをある程度考えて、このお米つくりでも十分農家が経営が成り立っていくような支援策というものをこれから検討していかなきやならんのではないか、という考え方をお尋ねをしておるわけですが、この点どういうふうに考えておられるか。

それから、まず米を栽培するのについて作付面積、現在の黒潮町で農家の米作りに適した農地は一体どれだけ今面積があるのか。これが今休耕田とかいろいろな形でかなり相当数荒らされてきたわけですが、そういうたこの町内の需給を確保するための面積とすれば一体どの程度の面積を確保しなければならないか。これをお聞きをしたいと思います。というのもご承知のように、今この役場の東や南ずっと付近はですね、これは農業振興地ですね。農振地域といわれた昔は、そこが既にこういった形で公共施設なんか役場の建て替えとか、いわゆる道路経営、56号の道路計画によって、かなり既に用地改良もやられた地域がつぶされている。農振地域でさえそういう憂き目になっておる。今その農振地域というのは今どんなふうに守られている、確保されている、その点についてもお聞きを致したいと思います。

それから3点目は黒砂糖やラッキョウの生産振興についてお聞きを致しますが、これも今産業振興のための推進室ですか。特産物を対象にした推進室が新しく設置されている。そこで、これから管理されるもんと思うんですが。黒砂糖やラッキョウの生産振興について、まず黒砂糖をこれから新しい工場を作つてそこで生産をするのに少なくともある程度のこれまでと違った光熱水費等の経費が掛かる。それからいわゆる貯蔵庫ですか。一応温度管理をして製品を一応蓄えておくところ、そういうものに対する経費等。そういうものが掛るんですが、これらの経費は一体どこが持つ。町としてもこれに対してある程度の援助を考えているのかどうか。

それから、ラッキョウの生産振興についても同じことが言えるんです。これもラッキョウも今年は今まででかなり市場での評価がかなり落ち込む。信用度からして落ち込んでいたようですが、今年度はなかなか振り返してだいぶ信用度も高まってきたという点ですけれども、これもやはりブランド化を目指した取り組みをしていくということですが、どんな形でブランド化を目指して取り組んでいくのか。

それから先の質問者の中で、町が保障をしたいいわゆるこの黒潮印とかいうようなことが論議をされておりますが、今製品の中にくじらマークのあれで売りに出されちよるんですね。これは個人でこういろいろくじらのマークで黒潮マークという形に置き換えた状態で出されておると思うんですが、そういうものをいわゆる商品価値として、ひとつの目安としてそれを付けて売り出すということが考えられているんじゃないかなというふうに期待をしておるんですが、その点はどういうふうに考えておられるか。

それから4点目の水産振興でございます。これはもうかつてもうだいぶ昔になりますけれども、この旧大方町の沖合い大体それぞれ町内の漁協組合員が大体管理をしてきた漁場において、大体水深60メートルくらいから大体推進30メートルくらいまでの西はゴマジリという中村市との境界、それから東は大体佐賀町の境界である所の灘沖まで。それまでの区間においての魚礁の設置という大々的な計画を当時の議会の産業建設委員会で策定をして、それを一応水産協議会で、水産実行協議会へ一応諮っていただくように提言をしたところですが、結果は2足3文にもならん彼らのメンツによって、結局その議会でせっかく苦心して作ったその計画書が棚の中へ埃をかぶってそのまま捨て置かれることがあった。

今でもそのことを考えたときに、どうしてもそれを再度検討していただきたい。つまりこのかつて議員県外研修でも長崎県の野間崎という所にこの沿岸漁業の振興で優れた実績を上げているという所を視察に行って、結局ここでも自然石の投入あるいはいろんな魚礁の設置で、イセエビの増殖を図っているということです。それから一定その資源の稚魚等の放流とか、イセエビなどの放流によってそういう資源の水揚げも増殖を図って、

それが結構かなり全国的にも有数の産地になっておるということがあるんです。そういう面では漁業の振興策としては、一応今の漁場の環境をどう造っていくか。資源を増やしていくための環境づくりというのが、どうしても地方の行政の中で取り組んでやらなければならないひとつの課題であるというふうに考えておる。

その点について町長の所信表明の中でも言われておりますが、まずやっぱり公約とかいろいろ言われておりますけれども、一応そういう方針をより具体化していくためには一応財政の予算の中にその事業計画というものが盛り込まれない限り、ただこう口で唱えられただけではやね本当の執行策にはなっていかない、そういう点でどういうふうに考えておられるか。

それから林業振興については、これは具体的に間伐を推進とかいろいろ枝打ちとかいう森、植林地を育てるやっぱし事業の取り組みというのは県の方もこれにかなり力を入れてやっている。そのためには一定その作業道路の建設というものが必要になるわけですが、その具体的な取り組みもどういうふうになっていくのか。そこらについてお尋ねを致したいと思います。

以上。

議長（小永正裕君）

農業振興課長。

農業振興課長（松田二君）

それでは私の方から竹下議員の一般質問の通告書のですね、質問事項の産業振興についての1つ目からですね、3つ目までの分についてお答えさせていただきます。

まず稻作への資金援助についてですけれども、稻作に限定した貸付資金とかそういう分野に対する援助は現在ないと思いますけれども、2つ目の質問にまたがりますけれども、作付面積の確保と町内の米食糧の補償について。これについては先ほど稻作作付面積はというようなこともありましたけれども、黒潮町内のですね、平成21年度産の稻作作付面積はですね407ヘクタールですが、稻作面積にかんする確保やですね、補償制度につきまして平成22年度から始まった戸別所得補償モデル対策制度が、これの支援事業がですね始まることにより現在説明会などを行いまして参加者の集約を行っておりますが、国はですね、わが国の農業は農業従事者の減少、高齢化、農業所得の激減などを大変厳しい状況であり、この戸別補償制度の導入により意欲ある農業者が農業を継続できる環境を整え、国内農業の再生を図るということで、食糧需給率の向上を図るとともに農業の有する多面的機能が十分発揮されるようにということですね、従来の制度に変わりまして平成22年度はですね、戸別所得補償モデル対策いわゆる麦、大豆、米粉米、飼料米などの作付けに対してですね助成をし、生産拡大を促す対策の水田利活用需給力向上事業というがですけれども、これと合わせまして水田農業の経営安定を図るために恒常に赤字に陥っている米に対してですね、補てんをする対策、いわゆる先ほど議員が言われたことですね、これに対してですね生産数量目標に従ってですね生産する農家にはですね、一反当たり1万5,000円の定額交付金の米戸別所得保障モデル事業このモデル対策を実施しまして、平成23年度からですね、本格実施に意向する考へで黒潮町としましてもですね、中国四国農政局の高知農政事務所あるいはJA高知はた、四万十農業等とですね連携を取りまして、5月17日より5月27日まで各地域ですね、説明会を行いまして、加入申込の受付をしてですね、現在取りまとめを行っています。そのようなことですね、稻作農家もこの事業に参加しながらの営農が図られてくると考えております。

それから3つ目ですね、黒砂糖やラッキョウの生産振興についてですけれども。

黒砂糖につきましては、現在町内においてですね製糖生産組合や特産品開発協議会によりまして、黒砂糖の生産を行いまして、商品開発や販路拡大の取り組みを行い、現在その商品ですね、大手の業者さんとの販路の道筋も見えてきましたし、その取引商品をですね加工できうる加工場の建設に取り組んでいます。

ラッキョウの生産振興につきましても、現在ラッキョウの栽培面積はおおむねではあります、全体面積で17ヘク、JA高知はたの22年3月の販売実績を見ますとですね約253トンで、1億900万くらいの販売実績が上がっておりまし、キュウリの栽培やですね菌草栽培に及びませんけれども、黒潮町のですね生産品目の大好きな品目のひとつでありますので、黒潮町の地域特性のある产品としてですね現在農協なんかもやっておりますけれども、温暖な地域特性を生かしたですね早出しの出荷など少しでも高い値段で販売するとか、特産品開発推進協議会の中でもですね、商品開発を進めて付加価値を付けた販売などを行ったですね取り組みを行っています。

先ほどですね、ラッキョウのブランド化という話も出ましたけれども、今のところですね具体的には決まった产品はありませんけれども。今試作中のですね、塩とか酢を使った商品なども試作しておりますので、そういう形で今後大手の業者さんとも連携が取れればですね、やっていきたいというふうに考えております。

それから農振地域の確保ですけれども、これについてはですね、集落営農によってですね地域の疲弊をなくすとか、あるいは中山間のですね耕作放棄地対策をその集落営農によってですね、共同で営農をしていくという分野においてですね、何とか耕作放棄地を解消できるような対策を今度ともですね、進めていきたいとそういうふうに考えておりますのでよろしくお願ひします。

議長（小永正裕君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（谷口明男君）

それでは水産振興についてお答え致します。

水産振興のため町では両漁協への支援を行い、市場の機能強化や販路の開拓、財務基盤の強化に努めているところです。そして県の土佐黒潮牧場の利用により水揚げ量の増加をしているところで、黒潮牧場の機能充実のため増設もしくは有効場所への移設を申請してきました。そしてこのたび西部、中部、東部に各1基の合計3基の増設が決定し、本年度中に完成する予定です。また沿岸海域の漁場情勢であるつくり育てる漁場として藻場保全活動支援事業や放流事業により漁獲の向上を図ることとして、本年度もヒラメの稚魚、アカウニ、アマダイなどの放流事業の実施をしていきます。

一方大型漁船や19トン型カツオ一本釣り漁船の入港を促進するため、カツオの活餌（カツジ）の蓄養対策やモジャコの蓄養場所の水質改良などを行い、漁協や漁業者の経営や生活の安定化を図るようにもしています。また先ほど議員がおっしゃられたように、沿岸漁業の活性化のためには魚礁の設置が必要不可欠なことですので、事業採択は大変厳しい状況ですが国の動向を見ながら県と協議をして進めていきたいと思っております。

次に林業振興についてお答え致します。本町の民有林の面積は約1万3,000ヘクタールで、国有林等を含め町の面積の約8割を森林が占めています。森林は林産物の生産は元より国土の保全、水源涵養（カンヨウ）、自然環境の保全など多面的な機能を發揮しています。今日までの造林事業の推進により人工林面積は約7,000ヘクタールに及び、人工林率は55パーセントになっています。このうち約40パーセントが35年制以下の弱齡林で、これらの森林について適切な間伐などの整備が必要となっているところです。林業振興はいかに森林整備をするかが重要ですので、黒潮町のすべての森林整備として下刈り、育成、除間伐や作業道整備などを実施しています。

本年度事業と致しましても、森林整備地域活動支援交付金事業制度が19年度から後期対策として始まっていて、5カ年で延べ1万7,000ヘクタールを実施することとしています。これは森林施業計画の作成のための調査費や境界確認の経費、作業道の管理などに要する経費に対しての助成制度であり、森林組合と森林整備公社が対象で、国費を含めて年間1,900万円余りを交付する予定です。森林整備にかかる負担については造林補助

金やこれらの活用により、森林所有者の負担軽減を図り間伐等の事業を推進したいと考えています。また森林整備の推進のため緊急間伐総合支援事業を実施して、森林の持つ公益的機能の維持増進を図るほか、小規模でも山仕事を続ける中小規模の山林所有者を支援するとともに、雇用の確保も図っていきます。

以上です。

議長（小永正裕君）

竹下君。

16番（竹下英佐雄君）

今回の質問の中で、特に基幹産業の振興についてね、どういう形で本腰入れて取り組んでいくかということをお尋ねしたわけですが。

まず後継者の問題からこい含めて考えた場合、今町内における基幹産業をこれを再生をして、やはりそれを復活させることによって基幹産業で生活ができる、そういう産業にまずしていかなければこの黒潮町の衰退というのはますます進んでいくと思う。だからその稲作の資金援助についても、いわゆる農業の経営についてそれぞれ肥料代とか農薬とかあるいは機械器具等の購入費とかいろいろな形で考えていくと相当の安い米を作るのにあまりにもコストが高すぎる。だからこのコスト高をどうやって軽くしていくかというと、やはり行政からのそれなりの支援策というのが必要になっていく。米を作るにしても、やっぱり土地改良という土壌作りとかいろいろな形の費用も掛るし、そういうものに取り組んでいくために十分生産者が希望を持って取り組んでいいけるような、やっぱりそういう仕方の資金援助をまず具体化していくことが望まれると思うんです。この点について今まで取り組んで多少はやられておりますけれども、十分な取り組みとは言えないんじゃないかなと。だからいろいろ農機具の今共同化利用とかいうようなこともやられておりますけれども、そういったものが本当にお互いに助け合う中で機械等の利用をお互いに共同利用しながらさらに生産を伸ばしていくという。そのための資金援助というものをこれからは具体化してほしいと思います。これは要望になりますので一応それについて再度どんなふうに考えるか。 ;

それから作付面積の確保というのも一定ここらでは米作りの場所として一応これだけの農地は将来も確保しておかなければならぬ。町内のいわゆる需給体制というものは考えておかなければ、途端に政府米が枯渇をし始めたという、今年もこの冷害という状況の中で東北の方の米の生産というのはかなり落ち込んでくるだろう。そういうことになるとは既に以前米が不足になって、タイ米からこいを輸入して臭い米を食わされたことを覚えておりますが。そういうことにならないように町内でやっぱり米のそれだけの需給はいつでも確保できるような体制というものをひとつ考えていくために、作付けの面積というのはやはり年々大事に守り育てていくこともしなきやならんのです。

それから黒砂糖とラッキョウとは全国にも一応商品として非常に優れた内容のものであるということで、一応楽しみな特産物に育っていくだろうという期待も持っておりますが。

しかしラッキョウ栽培についてはですね、非常に安い切り販とか引き販とかいう安い費用で雇われた人たちによって支えられている。ラッキョウの生産というのは。それで1日がかりでラッキョウ切っても2,000円から3,000円にしかならないような状況の中で、それでも多少でも金が入るならということで、そういった人々の助けを借りてラッキョウ生産をやっておるんですが。これもいつまでも続くか分からない。そういう点でこのラッキョウ経営というものが、やはり先々のことを考えるとやっぱり心配される面がある。だからその点もできるだけこういう今のラッキョウ栽培のコスト削減を抑えているのは、安い低賃金であるという中でラッキョウ生産が成り立っておるわけですが。そういった点をこれからやっぱりある程度少しでも改善をしていく方法がなければ、取り組んでいかなければならないと思うんです。

そこらの点をひとつの行政課題としてどういうふうに受け止めておるのか。

それから水産振興についてはですね、費用対効果の面で目に付く内容がないんです。これだけ投資しても一体どれだけの効果があるのかとかいうようなことが図れない。しかしその漁業環境という漁場の環境づくりといふのはただ投資的効果だけでは図りきることができない問題がありますので、その点を何とか具体的に事業としてやはり振興計画の中で取り組んで、そしてどういう形で具体的にその漁場の整備を図っていくと。

これは私自分の経験から話すわけですが、今柏島でいわゆるアオリイカの増殖計画が具体的に取り組まれていて。大方でも決してそれは難しい内容ではない。かつて自分が船で漁をしようとしたときに籠を浸ける漁をやってカニの漁をしておったんですが、それに対して大体約50センチ四方くらいの高さ10センチくらいばあの小さい籠で浸けてあるその網へ向いて空き地がないばあアオリイカの卵を産み付ける。だから大敷の揚げた要らん網なんかを利用すれば、かなりアオリイカの産卵所を作つてアオリイカの増殖を図ることができるんじやないかという、これはかなり確信を持って言えると思います。

そういうようにアオリイカを増殖する、アオリイカは市場でもかなり高値で取引をされておりますので。1杯が大体1,200円から小さいもんで600円くらいの単価で取引がされておる。これはアオリイカの増殖なんかも非常に割りと比較的に簡単にイカが、イカ型で引っ掛け採るんですがそういうこういう漁もできるし、比較的に漁場も近いところに求めておる。

それからイセエビというのは、これは皆さんご承知のとおりに非常に高額で取引がされておる。だからそのイセエビなんかもここで何とか生産を伸びるように持っていくという点ではこれは今ある天然の魚礁、海の底にしもつてゐる磯があるんですが、これに対してやはり自然石とかケーソンのようなものをぶち込んで、エビが繁殖できる環境づくりをやっていけば確実にエビも増えてくると思います。例えば港周辺のテトラポットの中には非常にエビが今、増えてきておるんです。だからそういう形でエビの増殖、それからハマグリの放流事業とかいうものも一定効果は上がっておったと思うんですが、そういった内容を年次計画として組んで、毎年それらの事業を進めていくことをやれば、比較的にこの沿岸漁業も振興していくし、いろんな形で漁師も若い世代の人間が漁業やつても生計が成り立つていくというようなひとつのその漁業の環境づくりというものを、やはり行政課題として取り組んでいってほしいと思う。

ただ後継者をどうすりやどうすりや言うても、金もうけのできる内容の仕事がなければ後継者を育てることはできませんので、そういう点でまず提案をしておるわけですが、どういうふうに考えておられるか。以上。

議長（小永正裕君）

農業振興課長。

農業振興課長（松田二君）

竹下議員の再質問にお答えさせていただきます。

まず稻作についてですけれども、機械がですね非常に高いと。コスト高を克服するにはというようなことですけれども。これについてはですね、確かに機械代が高いもので、稻作についてコンバインとか田植え機とかいう分野はですね稻作にしか使えないということなどもありまして、そういうコストにかんしてですね非常に農業者は困っているという状況です。それについてはですね、今、行政として推進しておりますけれども、集落営農組織を作つてですね共同の機械の利用という形、あるいはですね、作業受委託なんかをしてですね、地域がもう高齢でよう作らないというような土地なんかをですね、その集落営農組織によって作つてあげるとか、そういう組織化をですね集落で作つて克服していくしかないのではないかというふうに考えております。

稻作の場合ですね、一定300万以上の所得を上げるについてはですね、10町以上の稻作を作らないとですねその所得が得れないというふうにも言われておりますので、多分にそういう共同の集落営農での取り組みを今

後ともですね、行政として進めていきたいというふうに思います。

それから作付面積の確保ですけれども、これについてはですね先ほど水田利活用需給力向上事業の話もしましたけれども、そういう形でいわゆる米粉米とかですね飼料米等を作つてですね、補助をもらいながらやる分野、また先ほど言いましたような集落営農によって荒廃地をなくすると。少しでもなくするというような取り組み。そういう形ですね、農業振興地域いわゆる農業地等の荒廃地をなくするという取り組みを今後も続けなければならないというふうに考えております。

議長（小永正裕君）

産業推進室長。

産業推進室長（森下昌三君）

先ほどのラッキョウの特産品関係のことについてお答え致します。

ラッキョウや黒砂糖の振興については、現在高知県産業振興計画地域アクションプラン事業に基づいて商品のブランド化に向けて取り組んでいるところです。昨年度は特に商品開発、販路開拓またPR活動などを行いまして、特に今までにない販路開拓活動に力を入れて取り組んでまいりました。

それとラッキョウについては、昨年試作品をいろいろ試行錯誤で作つていまして、きびすで漬けたものとか天日塩で漬けたもの、黒糖で漬けたものとかいろいろ試作品を作つてまいりました。そういう試作品を持ついろいろと業者の方にもお話をしといったわけですが、中でもその大手の食品会社さんにお話に行ったときには、中国産のラッキョウじやなくて知名度の高い入野の白砂でできた白ラッキョウ、それを何とか付加価値を付けて加工品に販売していきたいというお話を伺っております。何とかそういうことで販路につなげて加工品としての価値を上げて特産品としてこれから取り組んでいきたいと思っております。

議長（小永正裕君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（谷口明男君）

それと漁場環境整備を事業化ということでございますけど。先ほど議員がおっしゃられた柏島でやっておられますアオリイカのことなんかですけど。黒潮町も去年から雇用促進協議会と一緒にになってですね、実験というかやっておりまして、追跡調査をした限りほんとにびっくりするくらい卵を産み付けてるのでやっぱりまだそれを育てていけば、またアオリイカが復活するのではないかとまた改めて感じたところでございます。それとイセエビ礁につきましては、さっきの議員にもお答えしたとおり県がどうしてもいけないということであれば、国独自の事業もありますので、そういう方面からも考えていきたいと思っております。

結局さっきも言われましたけど、魚礁の設置の計画があつたけどそれはなくなってしまったということですので、その辺も含めまして新たにまたそっちの方からも考えていきたいと思っております。

以上です。

議長（小永正裕君）

竹下君。

16番（竹下英佐雄君）

もうちょっと時間がありますので。

林業振興については、これはやっぱり間伐とかいろいろな計画をさし詰めた仕事がありますけれども、これを進めるための産業道路、つまり作業道路をずっと先に早い期間に作業道を仕上げて、その中で作業道を完成と同時に伐採とか間伐とかいろいろそういうものが事業の方進んでいくわけですから、できるだけ作業道路の取り組みというものを早い機会に進めてほしいという、それもそれぞれの林、植林を持った地域の方々の要望と

か受け入れとかそういうものもありますけれど、そういう計画をまずやっぱり進めていってほしい。

それからアオリイカの場合は、かなり大敷の今網なんかで破れた要らんようになった網がたくさんあると思います。あれはただアオリイカだけでなしに黒い網なんかは非常にほかの魚類も網へ付くと。イサギという魚がおるんですが、大敷を張つちよる間は網へ付いてずっとしょっちゅう魚礁みたいに網の抜けたり網の目をくぐったりこうしながらずっと伊田の辺りでイサギが湧いておる。だからそういうこともひとつのこれから研究課題とはなりますけども、そういう黒い網を使った魚礁づくりというのもやれば比較的に金も掛からずそういう設置ができる。

それからその時期がきたら行って揚げてまた次の産卵期にはそれを沈めるという取り組みを漁協組合あたりと協議をしながら推進していただきたい。いうこともやってほしいと思います。

一応 12 分までありますけれども一応要望として一応提案をしておきたいと思いますが、これについて回答がいただければ。

議長（小永正裕君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（谷口明男君）

お答え致します。先ほども言いましたけれども、ちょっと難しいというか、名前ですで分からなかつたかも思いますが。森林整備地域活動支援交付金事業というのをただ今やっておりますけど、これは今現在のうちの黒潮町の山の状態、どういう状態であるかを調べまして、そこに作業道がいるかそれからそのほかの除間伐しなければいけないかというのをですね調べて、それを元にして、これは 23 年度まで調べまして、それを基にして新たな事業を取り入れることになっておりますので、それがまずできることには次に進めないものですから。それからそれが決まってからやりたいと思います。

それから大敷の網とかそういうのの利用ですけど、まだ上げるということにもなつたらまたかまんと思いますけど、浮きというかブイというかですね、そういうもんも必要になつてきますので、そこらあたりは前の議員にもお答えしたように、水産試験場の方でなんとか手配することができると思いますので、その辺合わせて考えていきたいと思います。

以上です。

議長（小永正裕君）

これで竹下扶佐雄君の一般質問を終わります。

この際、2 時 35 分まで休憩致します。

休憩 14 時 19 分

再開 14 時 35 分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次の質問者、矢野昭三君。

7 番（矢野昭三君）

それでは質問に先立ちまして、大西町長当選おめでとうございます。

公約実現のために汗をかいていただきたいと思って期待をしております。

それでは質問に入らせていただきます。

町長の政治公約関係。いろんな資料を見てまいりますと、信頼という 2 文字が至る所に見えるわけでござい

ます。これを裏返して言えば、信頼回復のために努力するということでしょうか。信頼があまりされてなかつた。その町民の声を公約にして当選されたわけでございますので、それらを特に力を入れていただきたいと思います。

それで1番目、町長の姿勢についてでございます。子どもたちに胸を張って誇れるふるさとへは、どのようにして具現化致しますか。私が頂いておる資料の中にもそういうことが一番最初に書かれてございますので、それが一番集約した部分であろうかと考えておりますので、今までのお話をいただいてはおりますが、私なりにそこを確認させていただきたいと思います。

それとですね、次に2番目のですね合併協定が未了のものはいつ実行されますか。私が頂いておりますこれはですね、18年ですね。佐賀大方の合併協定項目の中にございます。

特にですね、私たちが期待しておった、その若山線と成又線のことにつきましては、この調整内容の、これは区長会に配った資料でございまして、それぞれ成又線については14年から20年度で1,000メートル。若山線については20年度で1,000メートルというようなことが当時の協定で出来上がっておりまます。町民はそれを信用し信頼し、合併もいいですよこういうことになったわけでございますので。私が19年にこの場で発言をすることを許されるようになってからですね、この点の質問を致しますと、まあお金がない。土地が難しい。という答弁をずっといただいておりますが、お金がないということは言えない。お金はあるんです。使わないだけ、そこへ。それから用地交渉は1回も行ってないのに難しい、そういうことがこの議会の中の答弁として何回もされたわけでございます。これはね極めて信頼を失ったところの一番大きな問題であろうと私は思います。

それと、委員提案事項の中で活動基準原価計算の導入と。これは合併事務の混乱から業務が一段落したころから活動基準原価計算A、B、Cの実施を検討する。これはね今までに3回、私は質問しております。いつやりますかということ。いずれもようやつてないということでした。これで今回で4回目でございます。これはどういうふうにされますか。

それから合併検証委員会の設置について。これもですね黒潮町で、黒潮町集中改革プランの作成が必要になります。この集中改革プラン作成の中で、ご提案の趣旨を踏まえ検討していきますとあるんですが。確かに印刷したものは頂ましたが、その後どういう検証をされているのか。その辺が私には分からぬわけでございます。その点を、そのカッコ今2番目のところでございます。

3番目ですね、庁舎移転検討委員会に要した費用と関連することを問いますと。これは2年間かけて多くの委員さん方の力を借り、答申が出たわけでございますが。2年前の予算、これ予算には性格がございまして、その予算はですね、予算を執行するためにはこういうものがあるんですね。黒潮町庁舎移転建設検討委員会設置要綱。これは20年5月12日告示第42号でございまして、予算に対する議会に対する説明の提案理由はこれでやっちようわけですね。この中身で。

その中身はですね、第1条はですね黒潮町役場庁舎の移転建設に関する事項について調査及び検討するため黒潮町庁舎移転検討委員会を設置する。任務はですね、委員会は庁舎移転建設を進めるために次に掲げる事項について調査及び検討をすると。カッコ1で現庁舎の現状及び問題点の把握、2番目に庁舎移転建設にかかる基本方針、3番目にその他庁舎移転建設に関すること。

組織はですね、委員会は次に掲げるものを持って組織し、町長が委嘱する。1番目に地域住民、2番目に学識経験を有する者、3番目に町議会議員、4番目にその他町長が特に必要と認める者とあるんですね。で、これを見てですね、その後の名簿のところを見ましたら最後のところで町長が入っていました。これ、町民にお願いして委員になってくださいて、その結果2年かけて結果を示していただいた。それに全くそぐわぬことを町

長が発言されておりますね。ここがね、信頼のなくする一番のところなんですよ。何のために2年かけてその町民の方、主権者なんですよ。町長を選んだ、町長に1票を投じた方が委員になつていただいておる。そういう委員さん方に対してですね、お願いしておいて、委員になつたらここへ来て話す時だけが委員じゃないですね。やはり至る所で頭をひねって、黒潮町の庁舎はどうしたらええろうかということを思い浮かべながら考えていただいておるわけですね。

議会に対してはですよ、議会にも2人出してくださいという話が。ああそれでということで2人出ていただいた。これね、議会に対しても大変な失礼な話じゃないですか。失礼通り越してますよ、これ。町長が議会に対してものを頼んできちよいで、その議会の対しても何のその話もなく、出ていた選出された議員に対しても大変これ困った話なんですよね、これ。多くの町民が見た場合にですよ、行政運営のあり方が全然分からんんですね。町民のね、主権者の人格を大抵これ踏みにじったやり方になってきたんですよこれは、ここまできたら。

議会も無視され、議員も無視され、町民も無視されてこれ何がための町行政ですか。2年かけて。単に利便性だけ言うんでしたら、それはこういう会を作る必要はないんです。自治法はちゃんとそうなつちようでしょう。庁舎の位置いうのは。自治法で定めちよう。利便性はそら書いてますよ。だけどそのとき頼んだのは多分、いつ来るか分からんけれどもこの南海地震、津波対策を踏まえてその対策を踏まえてのことであったかなと思ってはいたんですが、その委員会の報告の中には読ましていただいたらそのことが一番先に記述されておりましたね。それは正しく町民のための非常時の中枢になる場所である、役場は。そのことをしっかりと考えた上でそういう答申をされておるんだ。その証に消防署なんかは白浜、あれは地震でここにはおれん、だから高台の井の岬の所ですか、下ですか。伊田へ移しましょうと。そういうことでまちづくりが災害に強いまちづくりをやっているかなと思いよったけんど、それはそういう話ですね。だから平常時であれば分かるんですよ、利便性いうのは。で、どこにしようとも最終的には議会が決定権はあるんですが、そこへ行くまでに町長このね一生懸命やっていただいた町民に対して、どういう説明をされるつもりですかこれ。信頼がなくなってしまうんですよこんなことすると。

国保審議会のことやつたら審議会がこう言うたきいうて、この間提案したじゃないですか議案を。1割上げるがを。このことについてはね、2年かけてやつしたことについてもね3月議会ではねそこはいいとかね、それだけ言うんだったら、それなりに地震津波に負けんような資料を記すべきです。聞けば、こないだ聞きよった委員会で聞いたがじゃないですか。全然建物の絵を描いたものがどこにもない。だからここを3メートル言いようけど、向こう田んぼの所へ行ったら4メートル以上上げんといかんがですよね。そんだけ土を盛り上げといてその上へ3階か4階か知らんけど作つたら、その辺の付近にある住宅いうのはね谷底になるんですよ。それを簡単にですね、今は地震に耐えるようなことができるという話ですけど。2年かけてやつたものを否定するような形のことを3月にすぐやって、しかしそれを言い切れるだけの資料は何もない。そういうことをすると信頼がなくなるんですよ本当に。

それで私がここに通告したのはね、この町長が言われる原価計算A、B、Cも一緒から入ってくるんですが、この委員さんだけじゃなしに町長の給料、ボーナス、手当、職員の手当、建物の取得費、造成費、建築費、管理費、償却費一切入れてこれどれぐらい2年間に使つたんですか、この委員会に。原価計算A、B、Cというのはね、建物を用地取得からはめんと意味ないんです。職員給料だけでも意味ない。それはいくら待つてもやらないんですよね、やらない。合併のときの約束じゃ。だから得手のええことは約束約束いうてやりようけど、ちょっと具合の悪いことはね、約束のやの字は一切言わん、知らん顔。それ、町の行政と住民との間の信頼関係というのはいかにしてこれ回復するかと。生半可な状態ではないんですよ。私は建物が話し合いの結果、あ

るいは最終的な議会が決めたらどこでやれ、それはそれで結構な話なんですよ。

ただ今の委員会の対して大変失礼な話。金が町民の金ですよ。町長の金やないんです。1円の金も町民の金じゃ。その金を2年間使っておいて委員さんが骨折って出した結果を、こんな資料もないままよね、あこがいいとかそこがいいとかそんな話じやなりませんよ。だからこれは合併協の作る前の16年12月議会のときに何回も言いますが、そのとき委員会を作るときは合併を目指すもんじやないんです。資料を作るための委員会作りたい。認めてくれ、議会認めた。1月になつたらね3月の合併を目指してやるじやいうて。そう町長言うちようがそれを。それとね同じようなやり方なんです、これ。信頼がね欠けていきよう。ほんで新しいこと、先に言うたことを忘れしもうてね都合の悪いこと。たつたつたつ前へ前へ行きよう。これがおかしい。

私が教えていただいた県の顧問弁護士なんかの話によると、法を知り法を語らず法を常識とせん。これなんですが、あまり言いたくないんですよ私は法律を言いすぎる。だけどねこれ町長覚えてくださいよ。最小の経費で最大の効果を上げるようにしなければならない。で、これはねそういうところをですね町長じっくり、新しくなられたばかりやき何もかもいっぺんに要求するいうわけではないんですが、この委員会の委員さんに対する仕打ちというものが大変なものですよこれ。人格を大抵無視されて。そこらあたりは僕はきちっとすべきだと思いますよ。

1回目はこれで終わりますが、その費用いくらになりましたか全部で。

議長（小永正祐君）

町長。

町長（大西勝也君）

矢野議員の子どもたちに胸を張って誇れるふるさとを、どのように具現化していくかという質問にお答えします。

私が次世代へ胸を張って誇りたいのは、結果よりもむしろ取り組む姿勢とその過程にございます。これからまちづくりの方向性につきましては、山本議員の質問にお答えしたとおりでございます。今後、行政として実行性の高い施策を打ち出し、着実に実績を上げていくというのは申し上げたとおりでございますし、結果を求めていく姿勢はぶれてはならないと思っております。しかしながら、結果のみを持って町に誇りが持てるかというと私はそうでないと思っております。私自身裕福な家庭には育っておりませんが、誇りを持っております。それは与えられた環境下で、一生懸命育てくれた家族の姿を見てきたからでございます。誰かが一生懸命支えてくれることを知れば、自然と誇りが持てるような、それはまちづくりでも同じだと考えております。

まずは現在町内各地で活動されていますボランティアの皆さんや地域の婦人部、老人クラブあるいは消防団等町を支えていただいている団体との連携を強化し、皆で支え合うまちづくりをして参りたいと思っております。繰り返し申し上げてきた町の将来を真剣に考え、地域の皆さんとともにまちづくりを推進するということはそういうことでございますし、またその過程で必ずふるさとに誇りを持っていただけると確信しております。

また以前は当たり前にあったこういった支えあう環境が、今失われようとしてますことに非常に強い危機感を持っております。私たちの世代で途切れることにないよう、現役世代としての自覚を持って取り組んでまいります。具現化につきましては、理念ばかりが先行して結果が残せないといったことのないよう、まずは私が重点項目として取り組んでまいりたい、お一人暮らしのお年寄りの世帯の見守りについて連携が図れないか検討してまいりたいと思っております。

以上です。

議長（小永正祐君）

副町長。

副町長（植田 壮君）

それでは矢野議員の質問の1番のカッコ2と3、合併協定が未了のものはいつ実行しますか、についてましてまず答えさせていただきます。

矢野議員ご承知のとおりでございますけれども、本町の合併協定項目は合併の方式に関することなどを4つの基本的協定項目と議会議員の定数及び任期の取り扱いに関することなど、合併特例法に規定されている4つの協定項目、またその他必要な協定項目の42項目で構成されておりまして、これらを合計しますと50項目の協定内容となっております。

その達成状況は概ね順調に整備が調整ができているというふうに思っていますが、中でも地方税の取り扱いに関する項目の中の入湯税、また町の慣行の取り扱いに関する項目の中の表彰制度の創設、また人権対策の取り扱いに関する項目中の人権条例の制定、また学校給食の取り扱いに関する項目中の学校給食の大分地域への拡充と運営の民営委託、また上下水道事業の取り扱いに関する項目中の農業集落排水事業と漁業集落排水事業の料金体系の統一、こういった主な4項目がまだ調整ができないというふうに思っております。

まず入湯税につきましては、現在のところ本町には入湯税を課して徴収するような大きな施設がないというふうに思っております、具体的な検討は致しておりません。

次に表彰規定でございますけれども、これにつきましては町民生活に希望と活力を育むことが大事でございますので、今年度中に制定したいと考えています。

また人権条例の制定につきましては、現在のところ制定への機運環境はですね醸成されていないというふうに思っております、環境整備にもう少し時間が必要ではないかというふうに思っております。

そして学校給食の大分への拡充でございますが、この件につきましてはご承知のとおり現在大分中学校への拡充は図られました。が、小学校への拡充が残っておるという状況でございます。この小学校への拡充につきましては、昨年検討委員会を立ち上げ現在検討をしているところでございます。また拡充と合わせて、運営方法についても検討をしているところでございます。従って現時点では、いつ拡充するかというようなことについては確定をしてない状況でございます。ただしシミュレーションには示しておりますけれども、現在そういう状況でございます。

最後に農業集落排水施設と漁業集落排水施設の使用料の統一でございますが、この件につきましては合併後5年を目途に統一の方向で調整することになっております。従って現在の使用料に大きな差がありますので、統一が非常に難しいというところもありますけれども、今後検討していくといふうに考えております。

また道路関係といいますか、建設関係だけですね成又若山線が出来てないというところでございますけれども。この合併協議会の調整内容につきましてはですね、合併協議の会のこの協定項目につきましては住民の皆さんにお配りしたですね一覧表につきましてはそういった細かい中身までは入っておりませんが、先ほど議員が申されましたように調整内容ということで協議会で話されております。そういったことで、確かにこの協議会の調整内容の中にはですね、建設事業関係として町道若山線改良工事また町道大井川馬荷線改良工事、そういったもんが何件か含まれております。そういう中ですね、町道大井川線、また馬荷線それから若山線こういうところがですね、今のところ調整といいますか実施計画には至ってないというところでございますが、これらはですねその県下の調整内容にもありますけれども、これらはあくまでも予定路線ということでございまして、実施には財政状況や緊急性必要性をですね十分検討したのちにですね、実施計画を掲げてるということが必要といふうに思っております、現在のところその計画の実施計画までは至ってないというところでございます。このことは合併協議会にも確認されているといふうに思っているところでございます。

ただし若山線につきましてはですね、若山線成又線につきましては、特に成又線につきましては今年度当初でも予算化をしましたし、若山線につきましては測量関係のですね予算も計上しておるというところでございますので、ご理解のほどよろしくお願ひします。

次に3番の庁舎移転検討委員会に要した費用と関連することについてご質問がございました。かなり厳しいご質問がありましたけれども、この件につきましては冒頭町長が表明したところでざいますけれども、それ以前にですね、現町長としまして議会のそいつた、への説明といいますか、そいつたもんも必要ということをございまして、事前に元検討委員会の皆さんにもお話をさせていただいて、議員の協議会で説明させていただいたというところでございまして。そいつたことについてはですね、現段階では委員さんに大変慎重な審議をさせていただいてなおかつそいつた部分について信頼を損ねたというふうには思ってないところでございますが。そいつた中で実際にですね要った費用でございますが、これには人件費までは含めておりません。委員会費用いわゆる会に出席いただいたときの日当とか報償費、そいつたもんが87万6,750円、またその比較設計するためのですね、委託料としまして60万円、合計147万6,750円の支出をしております。この選定に当たってはですね、行政としては固定した意見でなくですね幅広く皆さんから意見をいただくということで、当初はこれまでのずっと説明もさせていただいたけども白紙というような状況で提案してですね、その後3カ所の提案をさせていただいたということでございます。そして委員の皆さんにですね、最終的に3カ所を選定していただきまして、その中で最終的に町長は表明したとおりということになりましたのでよろしくお願ひします。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

矢野君。

7番（矢野昭三君）

この検討委員会にはね、町長が入っちょようですよ。元々の要綱には町長の名前らないですねこれ。町長が委嘱するがじやき。入っちょらんところへわざわざ入り込んでいてからね会をリードしてよね、町長が入って、決めたと同じことなんですねこれ。町長が決めたと。しかもその内容についてはですよ、投票結果はですよ、弘野が49、庁舎の東が26、王迎が24。こういう結果をですね、町長が入った会で出したわけんですよ。その点がおかしいやないかと。信頼を損ねる原因がそこにあるんじやないかと。議会に対する予算要求の説明ではね、町長が入るじやいうこと書いてないですねこれ。わざわざですよ、そこの会に乗り込んで行って会をリードしちょ。名簿にはちゃんと名前が載っちょ。こんな会をやってですよ、それで迷惑掛けちょらんとかいうような話が今ありよったけんどね、そりやちょっとねおかしい。大変迷惑掛けちよ。

議会に対してもそうです。議会そのものは、町民の代弁者なんですよ。選挙をとおしてですね町民の代弁者たる資格を与えていただいたんですよ。こんな話をね町民に帰って話せないかんがですよ、われわれ。勝手に議会が2人を送り込んだわけやないよね。町長から依頼があつたんですよこれ。依頼、議会に対して。それで不都合掛けちょらんという。あるいは主権者、町民ですね。主権者に対して迷惑掛けちょらんというところが理解できないですよ、これは。

それからお金の件はね、じゃあ聞きますけどね、平成20年度黒潮町役場大方庁舎移転建設候補地基本計画調査委託業務とあるんですが。これがあれ、さっき言われた60万ですかね。この成果品なんか私ども頂いてないんです。頂いてない。何にも分からぬ状態でよね委員だけ派遣せえと。あとは結果これじやと。これ頂いた。確かに頂いてました。資料としては、たつたそれだけの資料しか頂いてない。ほんで原価計算A、B、Cあるというんだから、これもうちつとらしいですよ、説明がいただきたいですね数字の上で。設計にどんな設計か分からんけれども60万。委員だけ言うたらいけませんよ。町長の給料高いんですよこれ。委員さんの給料は本当

に少ないですよ。費用弁償入れても少ない。町長の給料一体いくらもらいうがですか。1時間。職員はどれ
ばあ給料もらいうが。この建物維持管理費どれればあ要りようが1時間。そういうものが出来ないといくら財
政が厳しい財政が厳しい言われても皆びんとこないわけよ。これがね財政を勉強する上ではね、ええ教材やと
僕は思いますよ。私が昔ちょっとやったことがあるんですけど大変高いですね、高い。数字が高くなっています。
原価計算したしたら。で、用地取得費がどのくらいか、それぐらいのものはもう持つちよかないかんですよね、
これだけ言い切るがやつたら。その点今言ったことはどうですか。

議長（小永正裕君）

副町長。

副町長（植田壯君）

お答えします。

迷惑を掛けてないでござりますけれども、この件につきましては先ほど申しましたようにですね、委
員さんに信頼を損ねたということでございましたので、そういったことはやってないと。委員さんにもそ
ういう手を尽くしてですね、前回5月の末にですね、元委員さんにもこういう形で報告をさせていただいたとい
うことでございます。

それから原価計算につきましてはですね、なかなかその原価計算基準、活動原価計算でA、B、Cですね、
この原価計算を出すというのは非常に複雑な事業になりますて、現在のところですね事務が煩雑になっており
まして、なおかつ定員管理、職員の定員管理をしておりますので、そういった中ではですね取り組みが非常に
難しいということでこの件につきましてもですね、3月議会やったですかね、答弁させていただいたところで
ございます。

今回この検討委員会のですね、活動計算というとここまでこれも至っておりません。どう言いますか、委員
さんの報償費それから比較設の委託にこれだけお金が掛ったということでござりますので、その辺の原価計
算というのはよう行っておりません。それから委員の皆さんにはですね、多くの意見をいただいたというと
ころでございまして、かなり慎重に審議をしていただいたというところでございます。そういうことですね、迷
惑というような話はなかなか難しい問題ですけども、そこまでは考えたことありません。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

矢野君。

7番（矢野昭三君）

私はちょっとよく理解できなんですが、この比較設計というものはこの仕様書、委託業務のこの仕様書のこ
とでございましょうか。ちょっと私には分かりませんでしたので。もう1回確認させていただきます。

それで言っておるようにね、町長の給料がどのくらい使うちようか、それくらいも分からんがですか。建物
の償却の計算はようしないっていうんだったらまあそれは置いといて、次の9月議会でまた聞きますけど。町
長の給料1時間なんとかではじくことはしたれたもんや。手当がどれがあ要りようかはじいたちしたれたもんや。
元があるがじやも、そこに手元に。だからそういうことを隠しといて、委員の報酬がこうでございましたと
委員の報酬より町長の給料が高いですよ。で、そういうところがあってね、ちゃんと全部出しなさいと。出
した上でそれをちゃんと整理した上で、新たに提案したいというがやつたらそれはそれで町長の責任においてや
ればええことやけど。何もどこが始まりでどこがおしまいやら分からんよなやり方されると困る。町民はねこ
れよいよ分かりにくいですよ、このやり方は。私もねこれはどういうことやろかと頭捻りようけど。

やっぱり原点は平成16年のその12月議会。そこへたどり着くんですよ。合併を目的とする委員会ではない

んです。資料を作るために町民に説明する資料を作るために委員会を作るんじや。ところが年が変わり月が変わつたらあくる月には3月合併を目指してやるんじや。ずるずるっと。そこでそういう条件を変えるときは議会の議決が必要なんですよ、本来は。提案理由とする。そのとおりしりやあえいけど提案理由のとおり仕事をしない場合ね議決には議決を持って対抗するしか方法がないですよ。そういうことを十分頭に入れていただきたいと思いますが、そのお金のいくら分かったところを言ってくださいよ。分からんところは9月に聞きますよ、まだ。

議長（小永正裕君）

副町長。

副町長（植田 壮君）

比較設計の委託料60万。この件につきましてはですね、その委員会で候補地を選定していただくときにですね、8カ所をですね委員さんの方から選定していただいて、その場所のいわゆる入る道とかですね、道路それから造成にいくら掛かるとか。そういったですね比較検討がないことには分からんということで、そのそれぞれ候補地のですねそういった構造的な計算、そういったものをですねこの比較設計で出させていただきました。

町長の給料につきましてはですね、これはもう別に隠す問題ではございません。条例等にも載っておりますので多分78万円やったと思います。72万8,000円。で、それを時間で割ったらすぐ出る問題ですけれども、ちょっと今その計算を持っておりませんのでようしませんけれどもそういった状況でございます。

7番（矢野昭三君）

委員会に使った費用を元々聞いておるんですから、それを、ちょっと休憩。

議長（小永正裕君）

暫時休憩します。

休 憩 15時 17分

再 開 15時 18分

議長（小永正裕君）

正会に戻します。

7番（矢野昭三君）

失礼しました。

高すぎるき下げれとか何とかいうことを言いようがないです。そこは誤解のなきように。

そういう町民のお金なんですよということを言いようがですよ。町民のお金を使っておるもんで、だから2年間の間でこの調査するというきらも要綱作ったときらも、議会に対して予算要求したときにこういうことをするんですよということの提案理由の説明があったはずなんですよね。だからそれに対して、じゃあ一体どれくらい金が要ったんだとそういうことを聞きようわけで、それはまあそこに資料をよう構えちよらつたらまだ任期来年の3月までありますので、次の機会に聞きますので。今ここまで分かっちょう、ここまで分からんいうところだけ言ってください。

議長（小永正裕君）

副町長。

副町長（植田 壮君）

先ほど申し上げました委員会の費用につきましては、単純に委員さんの報償費だけでございますので、報償費と実費弁償ということになっておりますので、職員の時間、賃金とか町長の賃金そういうものは出しておりません。申し訳ありません。

議長（小永正裕君）

矢野君。

7番（矢野昭三君）

2番目に移ります。

2番目の1番ですね。簡易水道区域外の生活を守るためですね、水量確保、濁水などの対策をいかに行いますか。これは町民等しく行政の役務の提供を受ける権利があるというのが自治法10条ですね。たまたま自分がそこに行って住んだ様々な理由でその水道の計画区域の外で生活されよう方、大変ご不便されようわけですね。日常生活、水道だけに限らず。そういうご苦労されよう方いうのは、割合車へもなかなか乗りにくいとか、足腰が不自由になってきた方が大変多いわけで。雨が降るとその水源地まで入って行くのは大変じゃという方。それから濁りが入ってきますので、食事のときが大変だと。大腸菌などの問題もございますけれど、それは私がお会いした方は、その大腸菌対策のことは特に言われなかつたんだけれども、そこの使用量の確保、それから濁水対策これについてですね、お困りのお話いただいたわけです。町民が等しく役務の提供を受けることができる権利を有するというところからですね、町として、この対策を黒潮町ですよ、黒潮町の方に対してどのような対応をされるのかお尋ね致します。

それからですね2番目ですね。保育所の統合。今度佐賀保育所が統合されてですね、今まで横浜、佐賀、伊与喜、拳ノ川4つあった保育所が1つになったもんで。それは行政の都合によってそういうことになったわけですが、そのときにですね、今回ですね保育所の統合により送迎が2歳以上となっている。2歳未満児の保育の保障および保護者のですね仕事保障をいかに守りますか。

最近は子どもの泣き声は聞かず、たまに鯉のぼりがあつても、それはよそにおる孫やひ孫のために立てたものが大半ですね。それもだんだんされてきてはおります。そういう中で、私は保育所、佐賀を統合する場合にはどうしても佐賀がいいんだということで、遠隔地はどうするかというたらそれは町が送迎をするという話があったもんだから、それは仕方がないなあというところでおったんですが、最近ですね聞きますと2歳未満は送迎しない。ただ今年の3月の段階で小さい子がおる2歳未満ですか、1歳いくらその方については送迎する。けど、今からもまだ保育所でお世話になりたいという方がいらっしゃるんですよ、共稼ぎで。この11月にはどうしても入れないといけない。送迎ができない場合どうなるのか。仕事がもうできない状態に入ってしまうのか、他町村へ連れていくようになるんですね、または、

町民が望んだ統合であればいいんだが、保育所の。そうやない。行政が必要があつてやつたこと。そのしわ寄せを町民がかるわないかんというのはおかしなことですね。建物を作るのは町民の金なんですよ。そこらあたりはですね、保育に欠ける子どもの保障、親の仕事の保障をちゃんとしていただきないとなかなか黒潮町、若い人がますますいなくなっていくということになっていきます。

そこでですね、今年の当初予算を見ましたら、広域入所委託8人分650万というものが予算化されちようわけですね。これはどういうことかいうと、四万十市あるいは窪川町の保育所でお世話になりようその児童、その児童に対する費用をその隣の市あるいは町へ支払いしようわけです。せっかく立派な保育所を作つておきながら、またそういうこの予算をねここで補正せないかんいうことが出るやも分からん。出るやも分からん。それに対してですよ、行政はどう手を差し伸べていくのかお尋ねします。

3点目ですね、町民が生活相談をするに窓口へ行ってですね、なかなか制度が縦割りになってございます。そして理解し難いいうことが起きてきます。だからこの縦割りいうのはある意味では仕方がないんですね。これは町も議会も認めたことですね。縦割りというのは。条例を作つてしまつておるので。それは仕方がないんですが、大変どう言いますか、その窓口行ったときに、その誰かが1人にですね、これ町長の職務命令出

していただいたらありがたいんですが、ほかの係のところまで説明をしていただけるような命令をしていただいたら、いくらかはこれ解決するかなと。私が窓口へちょいちょい行ってお話を聞くに、大変親切に教えていただきます。それはそれありがたいことなんですが、生活相談というのは介護施設とか病院そういうものの関連、家族との関係が出てきますので、1つの法律、1つの係だけでは済まないところへどうしても差し掛かってきます。で、担当の方も一生懸命言うてはくれますけど、こうまたがっていくとなかなか命令違反になつていくので、それが難しくなる。この前は介護支援センターの方もわざわざ来ていただきまして、いろいろと教えていただきました。大変親切にですね教えていただいて、それは感謝しました。ただ、私含めてほかの町民の方もこの問題が起つたとき、どこへどういう形でお尋ねしたらええやら分からんので、それらを総合的に、こうそこへ行つたらある程度こう輪切りの状態で横断的に説明していただけるようなことをですね、何とか取り組んでいただきたいと思いますが、1つ町民の期待に応えるようなご返事をいただきたいと思います。

議長（小永正裕君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（濱田仁司君）

失礼します。

矢野昭三議員の簡易水道区地域外の生活を守るため、水量確保、濁水などの対策をいかに行いますか、ということにお答え致します。

ご質問による簡易水道地域外とは、水道未復普及地域と思われますので、未普及地域についてお答え致します。現在黒潮町の水道普及率は98.6パーセントです。町内の未普及地域ですが、大方佐賀合せて7地域あります。当該地域の生活用水については、湧水や沢水などの表流水を利用していると思われるため、降水時の濁水や渇水期の水不足等の問題が生じています。また、取水施設等の維持管理についても、地域住民の高齢化が進み、早急な対応ができない状況になっているのが現状だと思っております。

このような現状を改善するために当町では平成20年度に判太郎地区11戸、平成21年度については中ノ川地区16戸を地域関係者と協議検討しながら、高知県の県単事業を導入して、未普及地域の解消に取り組んでまいりました。今年度についても同事業にて昨年から要望地域であります川奥の領地2戸ですが、ここについて同事業で整備する予定しております。また成又地域からも要望が出ております。これについても平成23年度の採択に向けて、地域の関係者の方々と調整しながら要望活動を続けてまいりたいと考えております。

なお、未普及地域解消事業を水道事業として整備することについては、現給水区域からの施行延長が長くなるため、施行費用維持管理費用等も多大にあり費用対効果等を考えても、独立採算制の前提である水道事業では、実施が困難な状況です。

以上のことから、質問の生活を守るための水量確保、濁水対策については現在考えているところでは、地域の地形、特徴について住民関係者と協議し、表流水の場合ですがせきを設け、取水口に収水マスあるいはメッシュ構造にして葉っぱ等流木が入らないようにし、着水井言いますか、1回中継地いうか1回タンクを途中で設けて水を落ち着かせて上水を取るそういう中継地を設けて受水地で受け、ポンプアップして排水給水する予定をしております。

今後も関係者と協議し、検討調整しながら解消に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

議長（小永正裕君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（矢野健康君）

矢野議員の保育所の送迎についてのご質問にお答え致します。

保育所の統合整備によりまして、保育サービスの充実を図っているところです。今年から4園で保育所運営を行っております。児童の送迎については保護者の方にお願いしてきたところですが、統合により距離が遠くなるということで保護者の負担が大きくなっています。こうした中で町では、統合保育所の3件については、各園ごとの送迎時間やルートを決定して運用しております。現在の運行は小中学校のスクールバスと町営のバスで保育園児の送迎をしておりまして、路線数は5路線となっております。この送迎については保育園児のバスの乗り降り、また車内の安全確保のために添乗員を同行させて送迎しております。この送迎の年齢で2歳以上としていることについてはですね、送迎についての安全性を最優先に考えて決めているもので、幼児の体格が一定しっかりと歩行とか座席できちつと座れると、また添乗員の指示も守れるというようなことからこの年齢制限を求めております。事故防止が重要ですのでご理解もいただきたいと思います。

保護者の仕事保障についてご質問ですが、町では保育所の統合整備に伴いまして、低年齢の受け入れを行っております。保護者の仕事や通勤の関係で早朝保育、また居残り保育も必要な場合は、その内容審査して受け入れております。そういうことで保護者の要望に応えておりますし、今後も同様に児童を受け入れて適切な保育に努めたいとそのように考えております。

また先ほど広域入所についてありました、どうしてもですね町内の保育所を利用してもらいたいがは考えはありますけど、保護者の仕事の関係で四万十市とか四万十町の保育所を利用したいという希望が何件か出できます。そういうところで行政でお互いにですね、協議した上でこういう取り組みをしております。四万十市からも本町の保育所を利用いう方もございます。そういうことで広域入所の形で保護者の意向に応えているということですので、ご理解をいただきたいと思います。

議長（小永正裕君）

副町長。

副町長（植田 壮君）

矢野議員の2番のカッコ3。町民が生活相談するに窓口へ行っても各制度が縦割りで複雑になっており、なかなか理解が難しいと。横断的に説明できるような対応はできないかということでございますが。住民の相談内容にもよりますけれども、最近の行政システムは複雑多岐にわたっております、なおかつ業務範囲も広くですね、なかなか1係では対応が困難なケースもあります。職員も来庁者、事務への相談者への対応についてはですね、そういったことにつきましては十分配慮しております、住民が相談に来られた場合には職員がそれぞれ連絡を取り合い、また相談案件によってはですね関係職員が集まって横断的に住民に分かりやすく説明しているというふうに認識をしているところでございますけれども。

そこで総合的な案内係といいますか、できないかということもございました。現在の職員体制ではですね、そういった所に1係を設けるというのは非常に難しいというところでございまして、先ほど申しましたようですね、これからも職員がそれぞれ連絡を取り合い、また集まつていただいてですね横断的に説明できるよう更に指導を徹底していくかというふうに思ってますのでよろしくお願ひします。

議長（小永正裕君）

矢野君。

7番（矢野昭三君）

広域の保育の問題なんですが、ということはじゃあ黒潮町の今度どつかの保育所で入れたいという場合、その送迎ができないという場合、これ隣の四万十市の方でお世話になるかなと思ってるんですが、その場合この予算がまた余分に要るようになりますが、これは当然それなりの予算措置はすることでしょうかね。

議長（小永正裕君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（矢野健康君）

予算の方はですね、概算で組んでおりますし、そういう想定で必要になれば補正で計上させていただきたいと思います。

議長（小永正裕君）

矢野君。

7番（矢野昭三君）

3番の農林漁業についてです。

一次産業の不振が続く中で所得見通しが立たないと住民は取り組めない。いかに対応致しますか。

町長、得意中の得意やと思うんですが。私がですね黒潮町がこういうもんを出しております。大変素晴らしい資料なんですが、これをよく拝見します。全体として毎年1億ずつ、30億越しておったものがピークは、毎年1億ずつ下がってきてますね、取扱高が。それで年によったら2億下がっちょうところもあります。なんかデータの押さえ方が変わったかなと思ってるんですが、毎年1億下がる。それと単価も下がってくるんですね、毎年下る単価が。なかなかこの状態ではですね難しい。若い人がこの農業をやって飯食おうかとか、あるいは水産をやって林業をやってというのは大変難しいなってくる。ご承知のとおりですが。

私が思うのは、この単価的に上げるということは僕は難しいやろうと、この今のやり方の中では。だから県が進めておるその東京のアンテナショップなんかですね、銀座あたりへ出すということですが。積極的に僕はこれ町が乗り込んで行くような体制を取れないものだろうか。そして聞くところによると上海なんかは、5つ星デパートなんかは、何かだいぶお金持ちだけのお店のようとして、メイドインジャパンのマークがあればいくらでも売れるというお話を聞きしました。だからこの品質管理の一番難しい日本で、真ん中の銀座でですね名前を売れば、そういう海外への、また中東の方もですねお金持ちもはいっぱいおるわけでございますので、そういう形でですねちょっと大きく方向を、旗を振れんもんじやろか。この町長の若さと行動力の中であればですね、十分そういうことができるんじゃないろかと思いますが。ぜひ、ええ話をお願ひします。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

一次産業への対応についてお答え致します。

農業私も経験者でございますので、農業従事者の財務の特徴でございますけれども、おしなべて原価償却費の総売上に対する比率が、非常に高いというのが他産業と比べて非常に刮目（カツモク）すべき点だらうと思います。これが何を伝えているかと申しますと、やはり初期費用の償却は非常に従事者の皆さんにとってご負担になっていると。そういう中で農業用機械の共有の推進、あるいはハウス整備事業の充実等で生産コストの低減を図ってまいるのは当たり前の話でございます。

それからまた、売り上げ高の向上につきましては、所信表明でも申し上げましたように、環境保全型農業の推進により市場で選ばれる産地を目指した取り組みによる販売価格の向上に努め、現在町にございます担い手育成総合支援協議会や認定農業者連絡協議会等を通じ、技術情報の共有による収量増加への取り組みを支援してまいります。

また販路開拓の海外のお話がございましたが、4月22日と記憶しておりますが、日本貿易振興協会の方が主催しました中国香港マーケットの開拓についてのセミナーに出席してまいりましたが、内容につきましてはな

かなか一市町村でのロット対応が難しいといった結果がございまして、それにつきましては、その後県庁へ上がりました際に知事へ、全日空の韓国便がこれをやるわけでございますけれども。それについての県として、まず手を挙げていただけないかという要望はしております。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

矢野君。

7番（矢野昭三君）

どうもありがとうございました。一応県へ働きかけてくれるということでございますので、それで結構でございます。

4番目ですね、町道管理についてですね。これは町道カナヤマ線は重大事故が発生している。平成21年3月及び21年、平成ですよ、6月議会では答弁をいただいているが、どのように対応していきますかと。

これは当時この重大事故というのは、ドウザンの土流堤で流路溝へ転落してですね、直接ではないがそれを原因とし死に至ったということは2件なんですよ。この前行ってみたけど何にも変わってない。何にも変わってない。県が、土流堤は県管理です。県は県民のお金を使ってですね危険なものを作つて放置してある。町はですよ、町長は町民の生命や財産を守らないかん。その脇へは町道が通つているんですね。ガードレールも防護柵もない。場所によつてはねなかなかこれは難しいなと。作ること自体、土地が限られておるために難しいこともあります。しかしそうでないところもあるわけです。これはですね、区長さんと話したら要望は町へ出しますというお話をいただいておりますので、改善していただく文書は町へ着いてるはずですよ、既に。区長に話したけど、さほどに言わつたいうことがあつて私はそのときに、ほいたらムシロバタを立ててできたらきつい話になりますか言うたことがあります、何ら変わらない。

20年度決算ではガードレール不要額でポーンと落としよるがですよ、不要額、ガードレール不要額。そんな金があるのに何でガードレールやらないんですかね、これ。これおかしいやろ。何のための予算これ。不幸にしてそういう事故に遭われた方のお金でもあるがですよ、この予算というのは町の。それがそういうことをせずに何の手当てもしてない。ちょっと段差が出来てますね、そこの舗装はやってくれました。私が行つたときには。もうそれはやっぱりもうちょっとですよ、町民の生命や財産を守つていただく姿勢を強くしていただかない。これ県へも何か行くやら何とか言うちょうどけんど、ほんまに県へ行って言うたのか、県が何を言ったのか。これ県も大変な責任がある問題なんですよ、類似のこういう問題はね、大概判決が出たら行政が負けていますよ、この種のやつは。それぐらい大変なことですよ。で、そこをもうちょっときちつですね、早く手当をしていただいてそんなにできん所は残しても、できる部分は早く手を打つていただきたいとですね、そらまた後で何があるか分かりませんよ、これは。そういう意味ですね、早くですね手当をしていただきたい。

これ町はどうするつもりなんですかね。そのまま放置しますよ。

終わります1回目。

議長（小永正裕君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（濱田仁司君）

失礼します。

カナヤマ線の町道管理ということでお答えします。

この答弁書が出てから私も係の者と一緒にドウザンガワカナヤマ線の方に調査に行ってまいりました。それ

からまた区長とも会ってまいりました。なるほど危険個所というか厳しい勾配いうか幅員もなく大変厳しい町道でありました。

この件につきましては、21年度3月6月議会で指摘があった事項についてはちょっとまとめましたところ、1番として事故が度々あり危険個所であるということ、2番路面の陥没の補修ということ、3番として拡幅改良、4番が防護柵の設置、5番が要望活動であったかと思います。なお、町道カナヤマ線沿いの河川は、砂防地域の流路溝となっております。2番の路面の陥没補修については3月議会が終わったあと、コンクリートで路面補修をしました。3番4番の拡幅改良、防護柵の件につきましては21年の10月から11月にかけて、幡多土木と現地協議をして下流部につきましては断面計算、流路の断面検討を行い、断面計算を行ってその結果を持って幡多土木と打ち合わせを行いましたが、ハイウォーターから60センチの余裕高が必要だということで、現場の路面からかなり高くなるということで、左右の特に上流に向かって左の民家に対して段差が出来るということで、かなり厳しい状況となっております。坂のその流路口の上部につきまして、坂の部分のことですが、上流部につきましては流路溝と道路の間にのり面がありますが、こののり面が個人の所有地であり用地がちょっと困難のためめどが立っておりません。この用地が解決すれば、防護柵等の設置は可能であると考えております。

なお、議会が終わったあと部落要望、特に県の要望事項につきましては、幡多土木と一緒に道路要望個所について現地を回る予定をしておりますので、こういう危険個所について、関係者、区長等も立ち会ってもらって要望活動を行っていきたいと思っております。

以上です。

議長（小永正裕君）

矢野君。

7番（矢野昭三君）

その流路溝については低い所は1メートル程度、高い所は2メートルあるんですね。だからそこから落ちればたまたまんじやないので、町道部分についてそりや用地が難しければ、そらもう県の、その下に県管理の財産があるわけでございますので、危険極まりない、速やかにですね改善していただくように汗をかいていただきたいと思いますので一応お願いいいうか要望してですね、時間がありませんので次の方へ移りたいと思います。

5番ですね、国、県へ要望について。

1番目ですね、3月議会で56号に対する要望を行ったとのことでしたが、これは町長が文書を持参して要望したことでしょうかね。単に文書を送ったのか、郵送したのか。その辺がちょっと分からないので、確認をさせていただきたい。というのは町長がどう動くかというのは町長のその姿勢でございまして、一番そこの責任があるところの機関へ、黒潮町の最高責任者が行くというのは、それが一番大事なことでございます。われわれがいくら出向いても、さほど取り合っていただけませんので。私はそういうことを初めて質問しておるわけでございますので、文書だけ送ったのか、町長が文書を持参し要望したのか。そこをちょっとお聞きします。

それから2番目ですね、国道56号は改築以来約40年になります。人家の上をですね、通っている部分があります。水が横断に流れ、元々は山があった関係で水が谷沿いでいくわけですが、道路がそれを横切っていくためにですね水が横断に流れるということです。それがしかも1カ所に集まりですね、下流の住民は大変困っている。また路側が軟弱ですね。大変危険です。対応策を要望しますか。

われわれ地域の人間はですね、ずっと要望を重ねてきておりますが、なかなか進まない。進まないのは予算がないということなんですが、予算がなくともゼロではございませんので、順番をですね1番へ上げてもらうように、そういう要望をしていただきたい。市野瀬なんかは家の上へ道がきまして、それが二重に行ってるん

ですね、二重に。だから水もですねいっぺんにそこへ集まつてくる。風呂が1つ使えんなつて2つ目の風呂を作ったとか。昔の谷川であればその下にある町道のその管渠(かんきょ)、管の大きさがそれでも十分じゃつたのが、1カ所へ集まりだしたおかげで溢れてくる、そういう状況も発生しております。それらのですね、改善を早くしていただきたい。だいぶ、だんだん拳ノ川の方では工事も見えておりますが、そういったこともですね町長が一声国に対して声を掛けていただいたら、すぐできることでございますので、これらも住民のために頑張っていただきたい、そのように思うわけですが。要望致しますか。

次、3番目です。これはね自転車とありますがあなた専用道のことでございますので、自動車と訂正をお願いします。自動車専用道の延伸に伴い、交通量が多くなり小黒ノ川のところは事故が多く大変危険です。改良を要望しますか。これは佐賀北部からの要望書にもありますが、小黒ノ川という集落のですね要望書を作つてですね、これは国交省へ出した書類の控えなんですが、こういう書類をですねずっと作つて出しております。そしてこの中にはですね、署名がいっぱい取つてあるんです。署名を、いっぱい取つておる。地域の人が汗をかいて。ほんでだから通常その悪い悪いと言うてもそこの人たちは危険な目に遭いようわけですね、いつも常に危険にさらされようわけです。あこ、その道を渡つて生活するいうことが大変多いためです。それらのことを踏まえてですね、今度高規格については政権が変わって拳ノ川から佐賀の間白紙状態に入つています。すると下の今の56号をいかに活用していくかということになってくるわけですので。今の機会にですよ、言いよいこじやんと。この機会をとらえて、拳ノ川から佐賀の間の道路改良を早くしていただきたい。これ、うろうろしよつたら県管理になつてしまふ。そんなことになつてきたら、ますます道路が良くならない。地域の住民が生活を脅かされるいうことが繰り返してきますので。ええ機会です、白紙になったことをとらえて、積極的に私は國に要望していただきたい。そういうことを思いようわけです。要望致しますかということです。

それから4番目ですね、最近徒步あるいは自転車による旅行者が増えました。私の所でもですねフランス人の親子一家5人がですね、下が11歳やつたか。自転車で福岡へ入つて、屋久島行つてそれからずっとここを通つて最後は北海道まで行くということ來ました。雨が降つてきて嵐になつたもんで、お宮の方へ2晩泊まつてもらつたが、便所が困りましたね、その時も。それからその時に同じ日にドイツ人のペアが2人下つたようですが、その方にはお会いしませんでした。それで今度10日くらいしたらですね、お遍路さんの一団が歩きの方がいらっしゃいましたので、一番困ることは何ですかと聞いたんです。便所がないと。これは10キロに1つ欲しいようです。それと案内の看板がない。公衆便所がないことと、公衆便所がどこにあるか分からんということが一番困る。それから方向ですね。方向が分からん。先ほどもちょっと教えていただきましたが、どつか伊田の向こうの休憩所かどつかにノートがあつてですね、それにいろんな意見を書かれておるようですが、それにもやはりお便所のことが書かれあるんです。特に女性が困るんです。歩き遍路の中にもニュージーランドの方がいらっしゃいまして、それから女性の方がいらっしゃつて、女性は日本人やつたけど、要はその人々も全部全国からの寄り集まりで、宿で一緒になつてそのままグループを組んで歩いている。そういう方なんかです。外国人も大変多くなつたもんで、国はですね観光に力を入れる。県も観光に力を入れるところ言いようので、それでそういうことをですね要望していただきたい。国交省で話聞きましたら、今の制度の中にはそういう看板を付けるという制度はないようです。ないからこれは黒潮町が情報発信の基地になつてですね、そういう運動を盛り上げていただきたいということをお願いしたいのです。

ぜひですね、四国の遍路道の看板なんかもですね最近はなくなつておるし、どうも反対向けに歩きよう人もおるようですので、方向が間違つて。それらを踏まえてですね、よそから来た人にやさしい町であるということはこれで分かります。過日の13日の高知新聞の読者のひろば(声ひろば)にもですね、高知県に来てお便所の接待とかさまざまな接待頂いて大変ありがたいという投稿がありましたので、これは大きな声として直接聞

こえないかも分からぬけれども、ぜひ取り組んでいただきたい。そういうことを要望しますか。

それから佐賀にですね、都市公園の上に町がちょっと整備した公園があるんですよ。くじらの見える丘公園ですが。これはここへ上がって見たらですね大変素晴らしい眺めなんですが。地球が丸いということが実感できる場所なんですよ。車ですと行ける、大変時間的にもあんまりかかるない場所なんですが。ただここは残念なことにですね、目の前に電柱電線があってですね景観が半減しております。その眼下にはですね、昔、レストラン用地として作っていただいたものがある。現在もまだ活用されずにあります。それがですね、舗装してないために土が駐車場の方へ流れ込んでですね、土ぼこりが上がってるんですね。そうしてまたその北へ移動しますとですね、展望台がありますが、景観木が大きくなりすぎてですね佐賀方向が見えない。それから方位を示す、室戸がどこか足摺がどこかというそういう備品もあるんですが、この図が不鮮明になってですね、剥げ落ちてしまっているんです。これは都市公園のメンバーでもございますので、積極的にですねこの改善をですね、要望していただきたいというわけでございます。

それから 6 番目ですね、秋丸佐賀線。これは国道 56 号の迂回路ですね。高知とを結ぶ道路で片坂 56 号は一番難所でございまして、それを解決するために今一生懸命取り組んでおるわけでございますが、自動車専用道路を。それもまだしばらくかかりますね、開通には。それで秋丸佐賀線というのもあと 1,600 メートルくらいで未改良は終わる予定でございます。しかしこれはいつ終わるのか。それをお伺いします。

以上です。

議長（小永正裕君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（濱田仁司君）

失礼します。

質問にお答えします。3 月議会で 56 号線に対する要望を行ったかとのことでしたが、町長が文書で持参したかということについてお答えします。国土交通省への要望については、各部落から出された地域要望を基に担当課が現地を確認し、国土交通省と調整しながら町の担当から国土交通省の担当へ手渡ししています。なお平成 21 年度は遅くなりましたが、22 年の 1 月 19 日付で提出しております。

以上です。

議長（小永正裕君）

建設課長。

建設課長（武政 登君）

失礼します。

私の方からは矢野議員の 5 番目、国、県の要望についてのカッコ 2 とカッコ 3、そしてカッコ 6 についてご答弁さしていただきます。

まずカッコ 2、56 号は改築以来約 40 年人家の上を通っている部分があります。水が横断に流れ 1 カ所に集まり下流の住民は困っている。また路側が軟弱で大変危険です。対応を要望しますかというご質問です。住家の上を道路が通過しているという状況は、住民の方々にとって、例えば今日の大雪のようならびにはその路面排水が不安でずっとその不安を抱き続けなければならない状況は、黒潮町と致しましても懸案事項でございますので、引き続いて道路管理者の国交省に対して、このような不安な生活を送らねばならないという現状を訴えて、改善の工法などもまた提案しながら解決の糸口を見つけたいと考えています。また、水が横断に流れ 1 カ所に集まり下流住民が困っているという状況も、私も現場を見させていただいてなるほどなと思いました。それも国交省の方に要望したいと考えています。

次に住家の裏の国道のり面が軟弱なため、崩落危機をさらされている拳ノ川の現場については国交省に問い合わせを致しましたところ、崩落の危機が予想される個所のり面保護工事を実施すべく本年度そのための調査業務を実施することになっています。そこで最善な工法がどのようなものかということを検討致しまして、具体に入りたいという回答を得ています。

そして3の自動車専用道路の延伸に伴い交通量が多くなり、小黒ノ川の所は事故が多く大変危険です。改良を要望しますかということについてですけれども。国道56号の荷稲から不破原にかけてのちょうど中間に位置する小黒ノ川地区の道路状況につきましては、高低差も著しくて急カーブの多い所です。矢野議員さんがご指摘されるその急カーブ、大きなカーブの所ですけどもそこも全体的に見通しが悪くて、交通事故が多発する危険な個所とされております。地域の住民の方々の交通安全確保の見地からも、引き続いて国土交通省に要望してまいります。

それと先ほど矢野議員のご質問の中に、拳ノ川から佐賀間の高規格道路が白紙になったというご発言がありましたがけれども、一定その地域住民の方々の中には高規格道路について白紙だとか凍結だとかといった言葉が飛び交わされております。そのことについて国交省に確認を致しましたところ、白紙だとか凍結といったことは発言はしていないということです。じゃあどういうことかと言いますと、未着手だという回答が返ってきました。いずれにしても現在の状況は変わらない状況でございますので、引き続いて国土交通省の方に要望してまいりたいと考えています。

そして飛びますが、カッコ6の秋丸佐賀線の改良工事の見通しを問いますということでございますけれども、当路線の改良工事につきましては沿線住民の方々の要望は元より、皆さん荷稲の地区の所に立って地図を見ていただくとよくわかるかと思いますけれども、四万十町へ向かうには窪川の市内を通って行くよりもこの路線を通った方がずっと便利な状況はお分かりいただけようかと思います。しかし、実際通ってみると急所難所が多くて、長い間その改良が望まれていた路線でもあります。

この改良工事にかんするご質問は、先の21年12月議会でも前任がご答弁をさしていただいております。その答弁の内容ですと、四万十町と黒潮町の町境の付近から黒潮町川奥へ向かって国有林の内を通過する。現在の県道秋丸佐賀線がまだ道路用地として登記されておりません。高知県としては、道路を改良するに当たっては秋丸佐賀線その部分を国有林との分筆登記をして、そして道路改良に入るという計画であります。しかしながらこの分筆登記をするには、国有林の膨大な測量とそれから分筆登記をする費用に多大の時間と費用が掛かることから、黒潮町の川奥の方に約500メートルの民有林がございます。そちらの方から工事を着手して、国有林の中は登記の方法などを考えながら進めていくというふうなご答弁をさせていただいたかと思います。

矢野議員さんからの一般質問を受けまして、この件についての進ちょくを過日幡多土木事務所の方に確認に行きましたところ、若干事業の展開が変わっておりまして、実はこの黒潮町と四万十町の町境から黒潮町に向かういわゆる国有林内の登記の事務手続きが割りと簡素にできるようになったことから、民有林側の500メートルを率先してやるのはなくて、いわゆるこの改良工事の中で最大の課題とされていた分筆登記にかかる法手続きをまず優先して行うということになりました。

従いまして22年度、本年度はその法手続きを優先して進めていきたい。そして23年度、来年度の概算要求も迎えていた時期でございまして、22年23年で分筆登記にかかる法手続きを済ませて、予算の付き具合もあるんですけども、本工事については平成24年度からという見通しになっているとのことです。

以上、答弁します。

議長（小永正裕君）

産業推進室長。

産業推進室長（森下昌三君）

それでは矢野議員の質問要旨カッコ4とカッコ5についてご答弁させていただきます。

カッコ4の徒歩によるお遍路さんのトイレの案内板についてですが、議員もおっしゃられてたように国の方へ問い合わせをされたようですが、私の方も国の方へ中村河川国土事務所にお問い合わせを致しまして、新規事業予算が付かないためなかなか難しいと聞いていますが、国への要望はしていきたいと思っています。

それとカッコ5、くじらの見える丘公園と土佐西南大規模公園佐賀地区内の改善要望についてですが。くじらの見える丘公園前の景観を損ねている電柱の、電線の対策については大規模公園の区域外の電線が影響しているのではないかと思われますので、従いまして状況判断をしますと難しいと思います。

また、土佐西南大規模公園佐賀地区内のレストラン用地の土が駐車場へ流れ、土埃が上がる。2点目の北側の展望台の景観木が大きくなり、佐賀地区が見えない。3点目の方位図が不鮮明になっているの3点については県へ要望をしていきます。

以上です。

議長（小永正裕君）

矢野君。

7番（矢野昭三君）

最初の1番の、担当が持つて行ったということですね文書は。やっぱりこういうところはですね、やはり町の姿勢を示すためにもぜひできる限りですね、町長が出向いていただくことが国がですね黒潮町に対する信頼というものがここで違ってくると私は思っておりますので、できるだけそのように、忙しいとは思うけれどもお願いしたいと思います。この議会が済んだらまた出向くというようなお話をいただいておりますが、そのように動いていただくことが町民の期待に応えるものというように思っておりますので、その点はよろしくお願ひ致します。

それからですねくじらの見える丘公園のがですね、これ町の公園区域の前にあるんですね。町の前なんですよ。だから町が出来たらやっていただきたいと思うわけです。それはお金の都合もあるろうけれども、子どもたちの理科の勉強には大変なるええ場所でございますので、教育行政の上からもですねぜひもう一度ご検討願えたらと思うわけです。

ちょっと順番があれですけど、4番目に返りますけど、その看板の件はですね四国の道のことも合わせておりますのでひとつその点についてもですね、前向きに取り組んでいただきたいわけでございます。

もう時間がなくなりましたのでこれで質問終わります。

以上です。

議長（小永正裕君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（濱田仁司君）

国土交通省の要望についてはできる限り町長が行ってほしいということですので、町長とまた協議しながら町長が直接持参していく様に話し合ってみたいと思っております。

以上です。

議長（小永正裕君）

産業推進室長。

産業推進室長（森下昌三君）

失礼しました。

カッコ4についてですが、四国八十八箇所の遍路道についてですが、世界遺産にも申請をしているぐらいでするので、また観光の面からの方でも國の方に要望をしていきたいと思います。

カッコ5についてですが、カッコ5のくじらの見える丘公園前の電線の件ですが、なかなか難しいとは思いますけれど再度調査をしてみます。

以上です。

議長（小永正裕君）

以上です。

7番（矢野昭三君）

はい、どうもありがとうございました。

議長（小永正裕君）

これで矢野昭三君の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 16時 19分